



(3) まちづくりの基本方針



川西町第3次総合計画

Ⅲ 前期基本計画

- (1) 前期基本計画の構成
- (2) 施策の読み方
- (3) まちづくりの基本方針



(1) 前期基本計画の構成

基本計画は基本構想に定めた将来像や政策の実現のため、本町における現状と課題を踏まえ、計画期間中に取り組むべき施策推進の方向や具体的な取り組みを明らかにするものです。基本計画の計画期間は平成29年度（2017年度）を初年度とし、平成33年度（2021年度）を目標年次とする5年間とし、以下の分野から構成されています。

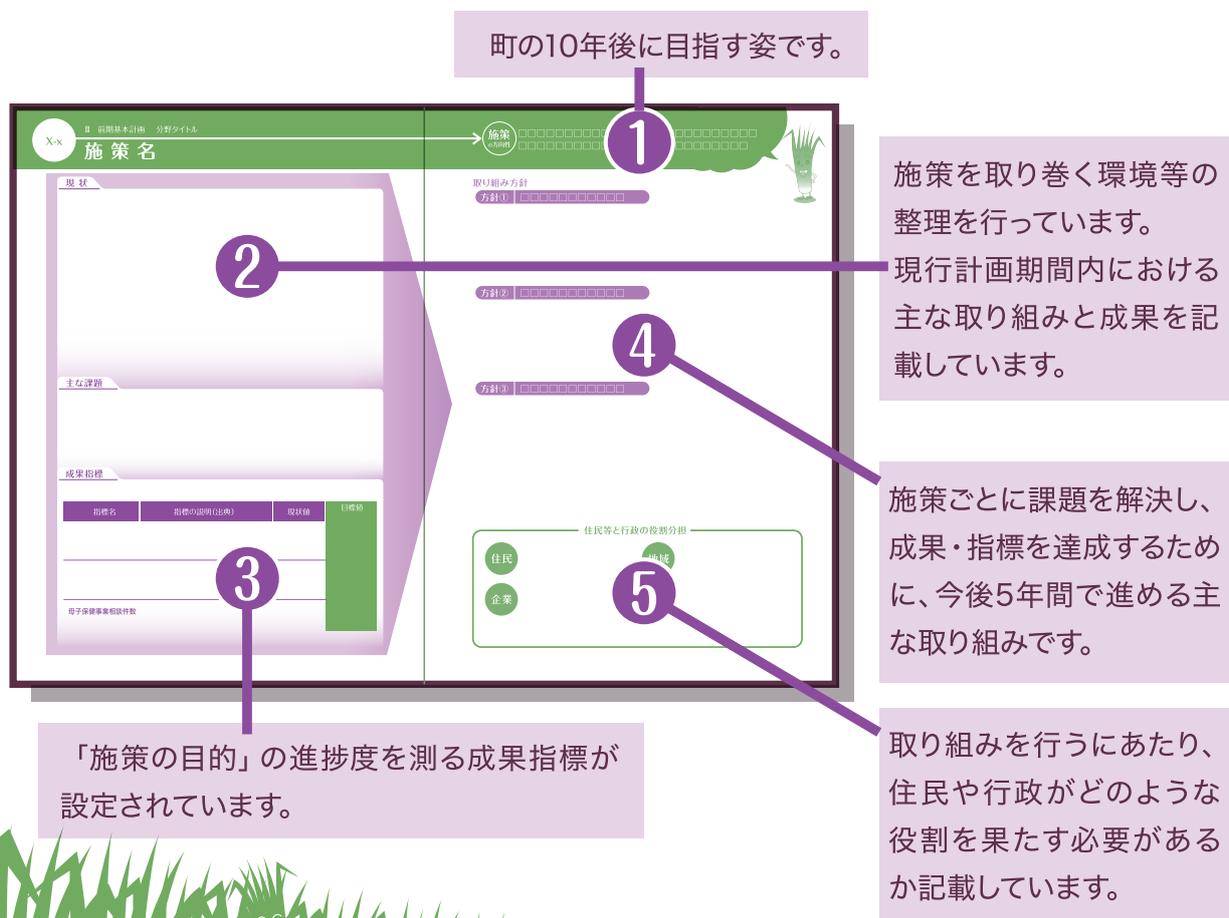
まちづくりの基本方針

○まちの基本方針

- 分野1 人・企業にとって魅力あるまちづくり
- 分野2 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
- 分野3 安心して暮らせるまちづくり
- 分野4 地域と共につくるまちづくり

○土地利用の基本方針

(2) 施策の読み方





(3) まちづくりの基本方針

まちの基本方針

分野 1. 人・企業にとって 魅力あるまちづくり

9施策

- 1-1 人権教育・人権啓発
- 1-2 文化・芸術
- 1-3 歴史
- 1-4 商工業
- 1-5 企業誘致
- 1-6 農業
- 1-7 雇用・労働
- 1-8 観光
- 1-9 駅周辺整備



人権教育・人権啓発

現状

- ▶全国的には現在もなお同和問題、障がい者差別、人種差別、男女差別など差別にかかわる事象が後を絶ちません。また、近年ではSNSやインターネットなどを介しての書き込みなどでのいじめや人権侵害が増加しており、より一層の人権尊重に向けた取り組みが必要です。
- ▶本町では人権についての正しい認識と人権尊重に対する取り組みを進めています。たとえば、各種団体代表者（約60名）で構成された川西町人権教育推進協議会では、理事会を5月に開催し、各種研修等を開催しています。また、磯城郡3町の人推協役員9名（各3名）で構成された磯城郡人権教育推進連絡協議会では、年3回の理事会を開催し、郡としての人権教育に取り組んでいます。さらに、町内事業所の人権教育を目的として、川西町企業人権教育推進協議会を設置しています。

主な課題

- 住民周知の機会を増やし、差別をなくす町民集会の意義を伝える必要があります。
- 人権擁護委員（※）制度を周知し、多種多様化する人権侵害の相談に関する窓口「人権なんでも相談所」を継続する必要があります。
- 町内事業所への人権教育を継続する必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------------|--|-----------------|---------------|
| 町民集会参加者数 | 町主催町民集会参加者数 (住民保険課調べ) | 208人 2016年度 | 230人 |
| 人権擁護委員の認知度 | 人権擁護委員を知っていると 回答した人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 24.1% 2016年度 | 50% |
| 人権教育研修講座参加者数 | 町主催人権教育研修講座参加者数 (社会教育課調べ) | 265人 2015年度 | 300人 |
| 人権教育地区別懇談会開催自治会数 | 町主催人権教育地区別懇談会 開催自治会数 (社会教育課調べ) | 17自治会 2015年度 | 20自治会 |



取り組み方針

方針① 人権教育の推進

町民ひとり1人が人権意識を持ち理解を深めることが出来るよう、講演等の内容を充実し、より多くの住民が参加できるような集会を企画し、参加者を増やすよう努めます。あらゆる人権問題を他人事ではなく、自分たちの問題として捉え、決して差別を許さない感性と行動力を身に付けるために町民集会をはじめとする人権講座や講演、地区別懇談会等を取り組みます。

方針② 人権擁護委員制度の周知

人権に関する相談員としての「人権擁護委員」に関する情報を発信し住民に周知するとともに、身近で起こる人権に関する相談窓口にも気軽に利用できるよう推進します。

方針③ 企業人権教育の推進

町内事業所内の人権尊重の確立にむけ、従業員の人権問題の正しい理解と認識を促進するために講演会や研修会への参加を呼びかけます。



住民等と行政の役割分担

住民

差別をなくす町民集会等への積極的な参加。人権についての知識の習得と地域への発信。

行政

人権についての正しい知識の普及と啓発。人権教育の推進。

企業

人権に関する講演会や研修会への積極的な参加。従業員間の人権知識の高揚。

※人権擁護委員：住民の方からの人権に関する相談に対し、解決に向けての支援、もしくは法務局と協力して人権侵害被害者の救済を行い、また、地域に向けて人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行う方で法務大臣の委嘱を受けている。

文化・芸術

現状

- ▶川西文化会館を拠点とした文化協会の加入団体数は、現在61クラブ（加入者566名）で、各クラブとも積極的に活動されています。また、川西文化祭は文化協会の各部代表により構成された川西文化祭実行委員会で企画・運営を行い、実施しています。このように、文化協会が中心となり本町の文化・芸術活動を牽引していますが、会員の高齢化や若手会員の減少など、今後の文化活動の中核を担う人材が減少しつつあります。
- ▶文化協会加入団体には、町内外の施設に慰問等で演奏を披露する団体や、自主的に公演を行う団体もあります。このように、活動を活発に行っている団体がある一方で、発表の場が文化祭のみとなっているクラブもあり、文化祭以外の自主的な発表の場を拡充する必要があります。
- ▶川西文化会館コスモスホールの運営には、住民の有志で組織されたホールスタッフに協力を得ています。ホールスタッフ会議を偶数月の第2土曜に実施して、サロンコンサートなどの企画・運営を実施しています。

主な課題

- 各クラブにおいて新規加入者、特に若手会員の取り込みが必要です。
- 文化協会のクラブのさらなる活動の充実が必要です。
- 文化祭以外の自主的な発表の場を創出するための支援が必要です。
- 文化活動の幅を広げるため、既存施設や設備の機能充実が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|---------------------------------|--|--------------------------------|---------------|
| 川西文化協会加入者数 | 川西文化協会加入者数 <small>（社会教育課調べ）</small> | 566人 <small>2016年度</small> | 600人 |
| 文化・芸術に関する活動団体に加入している又は興味がある人の割合 | 文化・芸術団体に関する活動団体に加入しているまたは興味がある人の割合 <small>（総合政策課・総合計画アンケート調査）</small> | 50.5% <small>2016年度</small> | 55% |



取り組み方針

方針① 活力ある住民文化活動の支援

広報やインターネットにより、住民ニーズに対応した文化情報の提供を行うとともに、多様な文化団体や住民の文化活動の対外的な活動を支援します。

クラブ活動に関しては、文化協会の補助金を活用してもらい、文化祭以外の発表の場を増やすことを促進します。そのために文化協会内でのPRにつとめます。

また、幅広い年齢層が参加したり、子どもが参加したりするなど、これまでにない新たな取り組みを進めている文化団体もあることから、それぞれの活動内容に即した支援を行います。

方針② 魅力ある住民文化施設機能の充実

中核的な文化施設である川西文化会館など文化施設の管理運営の充実を図り、多様な住民文化活動の場の確保に努めます。

施設に備え付けた備品などを確認点検して、文化クラブや住民ニーズに合った施設運営を行います。



住民等と行政の役割分担

住民

文化、芸術への興味の向上と活動への参加。行政への情報提供及び情報発信の協力。

地域

地域における文化活動の充実。

団体

文化協会加入への周知。活動内容に対する広報。

企業

イベントへの支援。企業紹介媒体への情報掲載。

行政

イベントに関する情報発信。

歴史

現状

- ▶全国的には、京都市を筆頭に歴史都市と称される街が観光客を呼び込み大いに賑わいを見せています。地元で著名または特徴的な行事をもつ人は、地域に対する愛着が深い傾向にあり、別地域に居住していても、祭り当日には帰省する等、地域に対するアイデンティティが確立されています。これは、古くから文化遺産を大切にしてきた事で得た地域の高付加価値といえます。
- ▶本町においても世界遺産「能楽」のうち観世流の地としての「面塚」や奈良県内でも上位に位置する規模を持ち、発掘調査で多くの装飾品が出土している「島の山古墳」があります。これら二つは川西町民にとってアイデンティティの柱であり、特に島の山古墳は学術的に貴重なものといわれています。さらに、妊婦が子を出産するシーンが特徴的な子出来おんだ祭り、快慶仏を筆頭に重要文化財に指定されている仏像など、様々な文化遺産が所在しており、その密度は小規模の町としては屈指です。
- ▶文化遺産のことを知らない住民が多いという現状を改善するため、結崎観世会では観世流能楽の普及活動を実施しています。また、小学校では総合学習として能の学習、教育委員会事務局では、放課後学習事業として能楽講座を実施するなど、伝統文化継承の取り組みを進めています。

主な課題

- 文化遺産関連のイベントの開催が必要です。
- 継続可能な文化遺産の伝承対策が必要です。
- 能楽の伝承が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|--------------------|---|-----------------|---------------|
| 島の山古墳整備の進捗度 | 整備事業の進捗段階 (社会教育課調べ) | 基本構想 2016年度 | 工事着手 |
| 歴史・文化財の保全に対する住民満足度 | (満足、まあ満足と回答した人の割合) － (不満、やや不満と回答した人の割合) (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 29.8% 2016年度 | 40% |

本町の誇るべき歴史的文化遺産である島の山古墳や面塚など、先人達が積み重ね、創りあげてきた歴史風土の後世への伝承を目指します。



取り組み方針

方針① 文化財の保護および伝承

有形および無形文化財の調査と適切な保存管理を行うとともに、民俗その他の文化資源の掘り起こしを進めます。また、町文化財については、町の遺産としてふさわしいものについて指定を行っていくとともに、無形文化遺産については過去の資料の掘り起こしに努め、画像・映像等の記録保存等、後世への伝承を支援します。

方針② 文化財の整備および活用

住民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことのできるまちづくりを目指します。それに向け、飛鳥時代における聖徳太子の通学道とされる「筋違い道」、「島の山古墳とその周辺の整備」など、歴史的文化遺産を整備し、保存活用を図ります。また、島の山古墳の整備については、国や県の指導を仰ぎながら、検討委員会を設置して住民同士の憩いの場、学びの場として史跡公園化計画を進めていきます。

方針③ 観世流能楽の伝承

「観世流能楽発祥の地」として子どもから大人まで多くの住民が触れることができる能楽関連イベント等を継続的に実施します。



住民等と行政の役割分担

住民

文化遺産や伝統芸能への興味、関心の向上。

地域

身近にある文化遺産に関する支援、情報提供。

企業

身近にある文化遺産に関する支援、情報発信。企業紹介ポスターなどへの情報掲載。

行政

住民が歴史を身近に感じられる環境の整備。情報の発信。文化財保護の促進。

商工業

現状

- ▶全国的に企業の東京一極集中が進み、地方経済が衰退しています。これを是正するため、地方都市では、地域産業の育成を行うとともに、地方への企業移転による地域経済の発展を目指しています。また、ベンチャー企業の育成や新たな産業の創出を行い、日本経済の新たな担い手を育成することが課題となっています。
- ▶本町の商工業の状況は、商業統計調査によると、川西町の商業系事業者（卸売業者及び小売業者）は平成14年で105社、平成26年で46社となっており、約10年で半減しています。
- ▶工業統計調査によると、川西町の工業系事業者（製造業）は平成14年で36社、平成26年で34社となっており、約10年ほぼ横ばいです。町内経済を活性化するためにも、地域経済活動を促進し、新たな工業系事業者の増加が必要です。

主な課題

- 商工会と一層の連携を図り、商業系事業者の減少に歯止めをかけることが必要です。
- 商工会と連携して、町内事業者の経営健全化及び後継者育成の取り組みが必要です。
- 結崎ネブカや貝ボタンといった地元特産品のブランド力を向上させ、付加価値を高めることで、安定的な事業経営を支援することが必要です。
- 地域産業の活性化を図るため、創業支援に力を入れ、新たな事業者の創出が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------|--------------------------|---------------|---------------|
| 商業系の事業所数 | 卸売業者と小売業者の合計 (商業統計調査) | 46社 2015年度 | 46社 |
| 工業系の事業所数 | 製造業事業者の合計 (工業統計調査) | 34社 2015年度 | 42社 |



取り組み方針

方針① 町内事業者の経営安定化支援

町内事業者の経営健全化支援や後継者育成支援を実施するために、川西町商工会や町内金融機関等の関係機関と連携した取組及び各種資金融資制度の活用促進を行います。

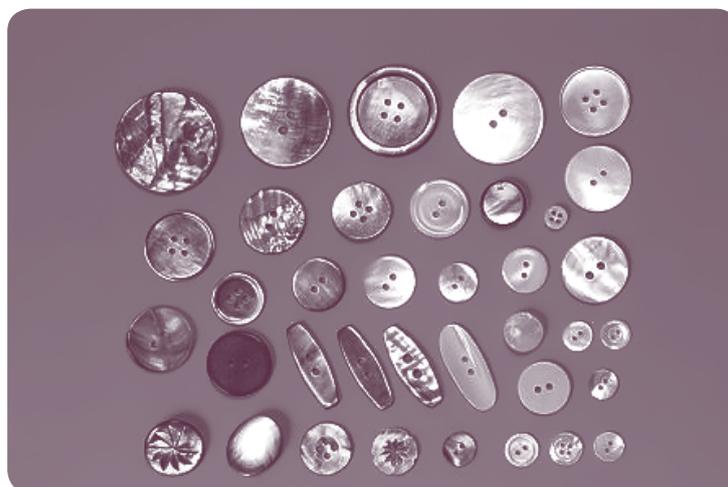
また、商工業振興の主体的組織である川西町商工会の活動を支援します。

方針② 地元特産品の活性化

結崎ネブカや貝ボタンのような地元特産品のブランド力向上や流通方法の改善、販路拡大に対する支援を行います。また、加工品等の開発を支援し、地元特産品の付加価値を高める取り組みを進めます。

方針③ 意欲ある起業家の創業支援

町内に新たな産業を創出し、町内経済の活力とするため、意欲ある起業家に対して創業支援を実施します。また、奈良県、川西町商工会及び町内金融機関等の関係機関と密接に連携しながら、重点的かつ効果的な支援を検討します。



住民等と行政の役割分担

住民

町内企業の魅力を町外へ発信。町内消費（買い物）の積極的な推進。町内企業への理解促進。

商工会

町内事業者への相談および支援の充実。

企業

消費者のニーズにあった商品やサービスの提供。経営の安定化。

行政

川西町商工会や町内金融機関等の関係機関との密接な連携。町内事業者の経営安定化支援。新たな事業者の創業支援。

企業誘致

現状

- ▶全国的には、人口減少や少子高齢化が消費市場の規模を縮小させ、人材不足や景気低迷を生み出しています。また、地域経済の縮小が、企業の撤退・減少を引き起こし、雇用を求め若年層が都市部へ流出し、地域社会の基盤維持を困難とさせています。
- ▶本町の生産年齢人口は1995年をピークに減少を続け、特に20代後半の人が仕事を理由に転出する状況が多く見受けられます。その一方で、立地環境など企業が求める条件が揃っていることから、産業系の企業所数はこの10年間でほぼ横ばいですが、従業員数は増加しており、企業製造品出荷額等は県内町村1位を維持し（平成26年度工業統計調査）、町の財源基盤の重要な下支えになっています。
- ▶北に西名阪自動車道大和まほろばスマートインターチェンジ、南に京奈和自動車道三宅インターチェンジ、「県道大和郡山広陵線」や「県道天理王寺線」の延伸が計画されているなど、交通アクセスの改善が望め、商業施設の立地に適した場所となることが想定されることから、本町において不足している商業施設を南北に縦断する「県道大和郡山広陵線」に誘致を検討する必要があります。
- ▶唐院小学校跡地に（株）奈良日野自動車を誘致したほか、誘致促進のための優遇制度として奨励金制度を設置しました。また、「奈良県工業ゾーン創出プロジェクト」の一員として県と協働で産業用地の創出を進めています。

主な課題

- 地権者・周辺住民の理解と協力が必要です。
- 新たな産業用地の確保が必要です。
- 企業が立地を望む魅力的な環境整備が必要です。
- 既存の企業が本町にとどまり、継続的に事業運営が出来るような支援が必要です。
- 町外に向けた積極的な企業誘致活動が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------|---------------------------------|------------------|---------------|
| 産業用地の面積 | 企業が立地できる産業用地面積 (総合計画課調べ) | 21.7ha 2015年度 | 42ha |
| 工業団地内立地企業数 | 唐院および結崎工業団地内の立地企業数 (総合政策課調べ) | 18事業所 2016年度 | 26事業所 |



取り組み方針

方針① 魅力的な産業用地の形成

産業振興と住環境整備との組み合わせによる総合的な施策の展開により、職住近接のまちづくりに向けた取り組みを進めるとともに、都市計画上の問題を解決し、企業が立地を望む魅力的な産業用地や環境を形成します。また、地権者や周辺住民の協力が得られるよう、事業に関する情報提供や周知に努め、周辺環境に配慮した産業用地を形成します。

方針② 誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実

企業ニーズにきめ細かく対応した、既存補助事業制度の運用や制度の拡充など、立地企業や事業所設置を検討する企業に対しての支援を推進します。

既存企業に対しては、本町にとどまり、継続的に事業運営が出来るような支援を検討します。

事業所設置を検討している企業に対しては、本町における各種関連施策や制度の情報提供を積極的に行うことで、企業誘致を促進します。また、新規に本町に事務所を設置した企業に対しては、移転後の早期に快適な運営環境が整うよう支援します。

方針③ 情報発信とトップセールスの実施

職住近接のまちづくりを実現するため、タウンプロモーションをはじめとする魅力発信事業と連携した情報発信やトップセールスによる企業誘致活動をおこないます。また、奈良県と協働して企業立地の情報収集や誘致活動を効果的に実施することにより、企業誘致を推進します。

企業誘致活動の際には、本町が奈良の中央に位置しており、京奈和自動車道や西名阪自動車道の道路網、近鉄やJRの鉄道網を活用できるなど、利便性の高さについてPRを行います。

他にも、地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、産業情報の提供など、広報活動を進め、地域産業の認知拡大に努めます。

住民等と行政の役割分担

住民
・
地域

企業立地に対する理解。

企業

環境に配慮した事業活動の推進。
住民の積極的な雇用。

行政

企業誘致に伴う各種課題の解決。
企業が立地を望むような魅力的な産業用地や環境の形成。

農業

現状

- ▶全国的に農業者の高齢化と継承者不足、また米をはじめ農作物の価格低迷が経営を逼迫させ、離農が後を絶たないため、耕作放棄地の増加と食糧自給率の低下が懸念される現状にあります。農業法人や集落営農による農地の集約、集積を図った大規模かつ効率的な経営が進展しつつあります。
- ▶本町は、奈良盆地の中央部に位置し、小規模区画の農地で作付けを営む兼業農家が大部分を占めています。現状は、全国的な傾向の例に漏れず、農業者の高齢化と継承者不足が課題となっています。特に小規模農家の離農が顕著で、担い手への作付け委託を推進することにより耕作放棄地の発生防止に努めています。
- ▶本町の地域ブランドである結崎ネブカは、JAに設けられた生産部会が安定品質と生産拡大を目指して作付けを行っています。町は生産部会へ補助金を交付し、広報PR、技術支援、残留農薬検査、イベント出展、マスコミPRなどの活動を支援しており、近頃はPRにより料理店からの注文が増えつつあります。また「甘くておいしい」食味から大手スーパー等でも販売されています。その一方で、市場では、品種改良していない在来種を使うため、一般的な青ネギと比較して生産や収穫に手間が掛かるとともに品質保持が難しくなっています。

主な課題

- 認定農業者及び担い手も高齢化しつつあり、また許容量も飽和状態に近づいていることから、新たな担い手の育成と確保が必要です。
- 小規模に区画された農地と地理的条件により、集約や集積化が難しく、農業法人の参画や農地中間管理機構（※）の利用条件との整合性が必要です。
- 結崎ネブカのブランド力を高めるには、品質安定と規格統一はもちろん、より多くの食卓に届くように流通量を増やすことが必要です。
- 結崎ネブカ生産部会が高齢化しているため、生産維持はもとより拡大を図るには、若い世代の参入と生産技術の継承を順次行う必要があります。
- 世代交代を行いながら、生産者には本格経営を見込んだ作付け展開を行う意識改革を促す必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------------|-------------------------------|--------------------|---------------|
| 担い手および認定農業者への農地の集積面積 | 担い手及びその農地利用の実施に関する調査 (奈良県) | 17.0ha 2015年度 | 18.0ha |
| 結崎ネブカの出荷量 | 結崎ネブカの年間出荷量 (JA川西支店) | 16,834kg 2015年度 | 24,000kg |
| 耕作放棄地面積 | 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査 (農林水産省) | 6ha 2015年度 | 5ha |

農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。



取り組み方針

方針① 担い手および認定農業者の育成と確保

新たな担い手を確保するため、JAや農林事務所等からの紹介を受け、近隣市町村の担い手参入を図り、喫緊の課題に対応します。また、新規就農者など、新たな担い手には各種補助金や制度の活用を促し、経営安定を図ります。

方針② 農業法人・集落営農組織の設立支援

本町の農地区画や地域性を考慮すると農業法人の誘致は容易でないため、地域農業者の同意形成で成り立つ集落営農を支援します。また、集落営農化や農業法人化の取り組みが進んだ場合、有利な補助金や交付金を活用できるよう支援します。

方針③ 結崎ネブカの生産基盤改革

結崎ネブカは品種改良されていない在来種を使用することから、一般的な青ネギと比較して生産の手間が掛かるため、単独農家による大量生産を期待できません。多数農家が小規模生産できる組織づくりと生産部会への支援により世代交代を進めます。

方針④ 耕作放棄地再生による結崎ネブカの生産圃場確保

結崎ネブカは病害虫に弱いデリケートな性質であり水田活用（転作）に不向きであるため、耕作放棄地の開拓等による畑地の確保を図ります。

方針⑤ 水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援

町内で作付面積の多い野菜を第2の地域振興作物と位置づけて、国の経営所得安定対策による水田活用交付金の拡充を図り、町全体で作付面積を増やします。



住民等と行政の役割分担

農業者

農地の集積、集約及び耕作放棄地解消への理解と協力。

JA

担い手情報の提供、販路確保、価格の維持調整。県農林事務所と連携し、施肥や病害虫駆除等の生産技術支援

行政

担い手への作付け委託の調整。各種補助金と交付金の活用促進。農業委員会と連携した耕作放棄地の地権者への利用意向調査、訪問折衝。違反転用防止のための農地パトロールの強化。

※農地中間管理機構：農地を貸したい方や借りたい方の募集、登録を進め、相互マッチングを行うことで、農地の有効利用、耕作放棄地の解消および農業経営の効率化を図ることを目的とする組織。

雇用・労働

現状

- ▶全国的に少子高齢化が進み、人口減少社会の中で、一億総活躍社会の実現に向けて、女性の雇用促進や若者の就職支援を目的として、労働環境の改善や働き方改革が積極的に行われています。また、ICT（※）を活用した働き方改革が推進されており、テレワーク（※）やクラウドソーシング（※）、在宅ワーク（※）などの新たなビジネススタイルが始まっています。
- ▶国勢調査によると、2010年では、働いている住民の28.9%が町内、53.4%が奈良県内の他市町村、14.4%が大阪で働いています。それに対して、2000年では、住民の31.0%が町内、47.5%が奈良県内の他市町村、18.6%が大阪で働いています。
- ▶これらの比較により、2000～2010年までの10年間で住民の就業先が奈良県内にシフトしていることから、職住近接の傾向があります。
- ▶また、本町の女性人口に対する女性就業者の割合（国勢調査2010年）は34.2%となっており、奈良県平均（34.0%）とほぼ同じですが、全国平均（38.8%）と比べて低くなっています。

主な課題

- 町民の就業者を増加させることが必要です。
- 町内の企業情報や雇用情報を町民に周知していくことが必要です。
- 女性の就労を促進するため、女性が働きやすい環境を作ることが必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------|--|------------------|---------------|
| 町内企業・事業所新規求人数 | 町内の新規求人数 (ハローワーク) | 331人 2015年度 | 410人 |
| 町民が町内で就業している人数 | 町内企業・事業者従業者数 (国勢調査) | 1,060人 2015年度 | 1,140人 |
| 女性就業率 | 女性就業者（15歳以上）／川西町の女性総数（15歳以上の労働力人口） (国勢調査・産業等基本集計) | 38% 2015年度 | 39% |

世代や性別を問わず、働く意欲を持つ全ての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。



取り組み方針

方針① 雇用促進の支援

雇用の有無は移住や定住を決める際の大きな要素であり、雇用の場の確保は町外からの移住、町内における定住の促進につながります。町内企業への雇用促進を積極的に支援することで、雇用の場の創出を目指します。

方針② 町内企業情報および雇用情報の発信

町内の企業情報や雇用情報を整理し、わかりやすく町内外に発信することで、住民の町内就労促進や町内企業の雇用確保に努めます。

方針③ 就労支援による社会参画促進

世代や性別を問わず、働く意欲を持つ全ての人々が働ける環境づくりに目指します。特に、子育て中の女性や子育てを終えた女性が働きやすい環境を整え、スムーズに社会復帰できるように努め、就労支援を通じた女性の社会参画を促進するとともに、女性がいきいきと輝ける社会づくりを目指します。

住民等と行政の役割分担

住民

インターネットやハローワークなどの積極的な活用による就職活動の実施。

地域

子育て世代の女性が働きやすい体制への支援。

団体

働く意欲を持つ人への支援。行政と協力しながら、就労支援の実施。

企業

町民や女性の雇用促進。誰もが働きやすい職場環境の整備。

行政

働く意欲を持つ全ての人々が働ける環境づくりの整備。他市町村と協働した広域連携による支援の実施。町内雇用の促進を町内企業に対し積極的に推奨。

※ICT：情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

※テレワーク：勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態。

※クラウドソーシング：不特定多数の人の寄与を募り、必要とするサービス、アイデア、またはコンテンツを取得するプロセス。

※在宅ワーク：自宅を拠点として仕事を行うこと。

観光

現状

▶国は観光立国を目指し、訪日観光客を受け入れるための環境整備が進められ、訪日外国人の数は年々増加しています。また、観光客を受け入れるため、全国で広域的な観光政策が実施されています。特にDMOやDMC（※）のような、あらゆる関係者が一体となった組織が設立されており、観光客を囲い込む政策が展開されています。

▶本町は結崎ネブカや貝ボタンなどの地元特産品、島の山古墳や面塚などの歴史資源を活用した施策が実施されていません。歴史資源について説明できる案内人が少ないため、文化財担当部局と連携し、観光ボランティアを育成および管理する体制を形成することで、本町の魅力を対外的に発信し、来訪者が増加する仕組みづくりが必要です。

また、ヤマト地域連携推進協議会（天理市・桜井市・川西町・三宅町・田原本町）や磯城の里観光連携協議会（川西町・三宅町・田原本町）において連携を密にし、観光シンポジウム等のイベントを共同開催するなど、地域の魅力を幅広く周知する必要があります。

主な課題

- 地元特産品や歴史資源を対外的に発信していくことが必要です。
- 地元特産品を活用した魅力ある商品の開発が必要です。
- 島の山古墳や面塚のような歴史資源を整備し、活用していくことが必要です。
- 歴史資源を案内できる観光ボランティアの育成が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|
| 広域連携で実施する観光イベントへの参加者数 | 川西町が参加する広域観光イベントへの参加者人数 <small>（総合政策課・磯城の里連携協議会事業報告書のイベント参加者数）</small> | 933人 <small>2015年度</small> | 1,030人 |
| 観光ボランティアの登録人数 | 観光ボランティアとして登録している人の数 <small>（社会教育課調べ）</small> | 0人 <small>2016年度</small> | 5人 |

県内外から多数の人が町を訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。



取り組み方針

方針① 地域資源の整備・活用

島の山古墳や面塚のような歴史資源に訪れやすいよう、環境整備を促進します。また、結崎ネブカや貝ボタンなどの地元特産品を活用し、魅力ある商品開発を支援します。

方針② 広域連携による地域の魅力向上

周辺市町村と協働してイベントやPR活動を行い、地域の魅力を幅広く周知します。周遊観光を促進することで、地域内の消費拡大につなげます。

方針③ 観光ボランティアの育成

文化財担当部局と連携しながら、島の山古墳や面塚などの歴史資源の来訪者に説明できる人材を育成し、観光ボランティアの知識向上を図ります。



住民等と行政の役割分担

住民

多くの人に対する地域資源の魅力発信。歴史資源の美化への協力。歴史資源の保存や活用への自主的な取り組みの推進。

団体

歴史資源の保存、活用への自主的な取り組みの推進。

企業

地元特産品を活かした商品の開発。来訪者の消費拡大策への貢献。

行政

対外的な地域資源の魅力発信。歴史資源の整備。観光ボランティアの育成。

※DMO、DMC：観光物件、自然、食、芸術や芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人。

駅周辺整備

現状

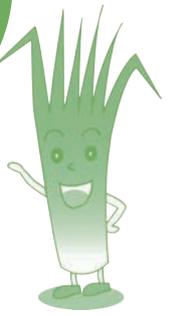
- ▶全国的に少子高齢化・人口減少の進展による、地方都市の中心市街地の衰退に関しては、大きな問題となっています。
- ▶本町は、工業団地の拡張計画などに伴い、駅から産業集積地へのアクセス増加が見込まれますが、駅前広場が整備されていないなど、交通結節点としての機能が不足しています。また、駅と周辺公園の間に利用されていない施設を放置することにより、良好な景観形成が阻害されるとともに、駅周辺を一体的に活用できないなど、駅周辺の交流機能が不足する原因となっています。このため、住民及び駅利用者等の動線に配慮した駅前広場等の整備を進めるとともに、佐々木塚古墳や使われていない駐輪場スペースなどを活用した「人が集まり」「川西の魅力を発信する」交流賑わいの空間を整備することが求められています。さらに幹線道路整備により交通量の増加が予想されていますが、駅及び駅前広場へのアクセス道路の幅員が狭小であるなど、駅へのアクセス機能が不足しています。このため、狭小踏切改修や新設道路の整備など、誰もが安心・安全・快適に駅周辺を利用できる道路空間整備も求められています。

主な課題

- 交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の整備が必要です。
- 駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信が必要です。
- 住民参加によるまちづくりの推進が必要です。
- 駅前を魅力的に「魅せる」一体的な駅前整備が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-----------|--|------------------|---------------|
| 結崎駅乗降客数 | 結崎駅1日当たり乗降客数 (近畿日本鉄道) | 4,053人 2015年度 | 4,000人 |
| 駅前周辺整備進捗率 | 駅及び周辺道路並びに駅前広場整備の進捗率(事業執行累計額/総事業費見込額) (総合政策課調べ) | 0% 2015年度 | 100% |



取り組み方針

方針① 交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現

現状及び将来的な需要を把握し、交通結節点として必要な機能を備えた計画を策定します。

また、歩行者・自転車・自動車・バス等すべての交通が「まちの玄関口」である近鉄結崎駅に、快適・安心・安全にアクセスできるよう周辺交通環境の整備に取り組みます。

方針② 駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信

駅前利用の町民ニーズを把握する取り組みを行いながら、交流・賑わい等を創出するために必要となる空間や施設の計画を策定します。また、まちの魅力を多くの人に知ってもらえるよう、駅を拠点としたまちの魅力の情報発信にも取り組みます。

方針③ 住民参加によるまちづくりの推進

フューチャーセッション（※）等を実施しながら住民参加によるまちづくりを進めるとともに、住民等が自主的に活動しやすい環境を整え、整備後の空間や施設が有効活用されるよう、計画策定に取り組みます。



住民等と行政の役割分担

住民

地域交流や賑わいを創出するイベントや事業およびまちづくりへの積極的な参加。

団体

地域交流や賑わいを創出するイベントや事業の開催および積極的な参加。

企業

企業活動、地域貢献活動を通じた地域住民および行政との積極的な関わりの推進。

行政

駅周辺のアクセス道路の整備、踏切拡幅、駅前空間整備。住民参加型行政の推進。

※フューチャーセッション：様々な関係者が集まり、理想とする未来の姿を思い描きながら対話を促す場のこと。





(3) まちづくりの基本方針

まちの基本方針

分野 2. 子どもや子育てしている 人にとってやさしいまちづくり

4施策

- 2-1 男女共同参画
- 2-2 学校教育
- 2-3 青少年教育
- 2-4 子育て支援



男女共同参画

現状

- ▶全国的には、長時間労働等を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況、いわゆるM字カーブ問題（※）や働き方の二極化、女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応等といった課題を世代を超えた男女の理解の下、解決していくため実効性のある取組が求められています。
- ▶女性のライフスタイルや世帯構成など時代に応じた課題を解決する取組を中長期的に実施し、男女が互いの人権を尊重するだけでなく、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図ることで、男女共同参画社会を実現する必要があります。
- ▶本町においては、各審議会等の委員への女性登用率は近年20%代を維持していますが、今後も社会における女性の活躍を拡大するため、積極的な女性登用をより進めていきます。

主な課題

- 女性の活躍を拡大するため、各審議会等の委員への女性の登用をより進める必要があります。
- 男女が互いの人権を尊重することを基本に、家事、育児、介護を含む家庭生活や社会生活において共に自立又は共立できる社会を実現していく必要があります。
- 女性のライフスタイルや世帯構成など時代に応じた課題を解決する取組を中長期的に実施し、男女が互いの人権を尊重するだけでなく、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図ることで、男女共同参画社会を実現する必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------------------------------|--|--------------------------------|---------------|
| 女性管理職員の割合 | 女性の管理職員（課長補佐級以上）／全管理職員（課長補佐級以上） <small>（女性活躍推進法に基づく川西町特定事業主行動計画）</small> | 20% <small>2016年度</small> | 30% |
| 男女共同参画に関する事業に参加したことがあるまたは興味がある人の割合 | 男女共同参画に関する講演会や講座に参加したことがあるまたは興味がある人の割合 <small>（総合政策課・総合計画アンケート調査）</small> | 44.5% <small>2016年度</small> | 50% |

施策 の方向性

男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。



取り組み方針

方針① 各審議会等の委員への女性の積極的な登用

社会における女性の活躍の場を拡大するため、各審議会や行政委員会等委員への女性の登用をより一層進めます。

方針② 女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供

女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報について広報紙等により提供するとともに、町が主催する研修会や講座の啓発を行います。



住民等と行政の役割分担

住民

女性の積極的な社会活動の場への参加。町が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力。社会生活及び家庭生活における個人の尊重や男女共同参画の意識の向上。

企業

従業員に対する職業生活と家庭生活への両立支援。就労の機会や労働条件など職場における男女共同参画の推進。町が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力。女性職員の活躍の場の確保。

行政

女性管理職の登用。家庭、職場、学校、地域、その他社会のあらゆる分野における男女共同参画意識の推進。町主催の研修会や講座の実施。

※M字カーブ問題：結婚や出産、育児で、一定の年齢層の部分で働ける人の数が減少すること。

学校教育

現状

- ▶奈良県においては、地域の人々が学校の教育活動に「参画」し、子どもたちの教育課題の解決に向けて学校と「協働」して取り組む「地域と共にある学校づくり」を推進しています。
- ▶本町では、「地域の特色を生かしたふるさと教育」として、川西小学校では観世流能楽や結崎ネブカの学習を行っています。また、「学校（園）や子どもたちを支える取組」として、スクール支援スタッフによる支援活動や見守り隊の皆さんによる登下校時の見守り活動があり、川西幼稚園で行われている地域の方を講師に迎えた茶道や陶芸体験とあわせて、支援や協働の輪が広がっています。
- ▶全国学力学習状況調査の結果を受け、これを分析した結果から、「放課後子ども学習会」の開催に取り組み、地域住民による子どもたちへの学習支援を行っています。また、学校においても、少人数学級編成や習熟度別学級編成などの実施により、基礎学力の向上と学ぶ意欲の高揚のための支援を行っています。

主な課題

- 学校、園としての教育相談の充実が必要です。
- 就学を支援するための教育扶助が必要です。
- 開かれた学校づくりの整備が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------------|--|------------------------------|---------------|
| 家庭学習が定着している児童の割合 | 「家で自分で計画を立てて勉強をしている、または、どちらかといえばしている」児童（川西小学校6年生）の割合 <small>（教育総務課・全国学力・学習状況調査）</small> | 52% <small>2016年度</small> | 57% |
| スクール支援スタッフ登録者延人数 | 地域住民による学校（園）を支援するスタッフ延人数 <small>（教育総務課調べ）</small> | 14人 <small>2016年度</small> | 25人 |

夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。



取り組み方針

方針① 「確かな学力」の育成

少人数学級の実施や各種支援員の配置など基礎基本の確実な定着や個々に応じた指導など確かな学力の育成に今後も努めます。また、教員の授業づくりの研修にも取り組み、学校力や指導力の向上を図ります。

方針② 地域に開かれた学校づくりの推進

総合学習を中心とした学習に取り組むと共に、教育に対する家庭の支援や地域の参画を通じて協働体制の促進を図りながら、地域の歴史や自然、先人から学ぶ学習など幅広く地域に根ざした教育に取り組みます。

方針③ 就学援助や就学奨励の充実

保護者の経済的な理由により、就学が困難な児童に対しての就学援助制度の充実に取り組むと共に、特別支援学級生への支援の充実にも取り組みます。

方針④ 幼小中接続事業の推進

幼児期の教育や保育は、生涯にわたる人格形成を培うためにも大切なものです。就学前から小、中学校までの教育を見通した教職員の研修、実践交流、一貫したカリキュラム作りや指導方法の工夫改善を検討し、組織的に取り組みます。



住民等と行政の役割分担

住民

スクール支援スタッフとしての活動。

学校

地域と共にある開かれた学校づくりの推進。

行政

スクール支援スタッフが活動しやすく、子どもたちが学習に打ち込める環境の整備。低所得世帯に属する子どもへの教育的支援。

青少年教育

現状

- ▶全国的に青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化が進んだことから、地域との交流機会が減少し、人間関係も希薄化しています。
- ▶本町は、各世代間の交流を促進するため、子ども教室では、合唱、和太鼓、琴、能楽の4講座を開講しています。また、子どもセンターなどでは、野外活動などを取り入れた各種の体験活動に取り組み、青少年教育の一躍を担っています。
- ▶本町では、川西みまもり隊が平成18年に発足しました。子ども達を見守り、小学校の登下校時に街頭監視を実施しています。また、幼・小・中学校のPTAで組織された「連合PTA」も青少年見守り活動を展開しています。

主な課題

- 子どもを犯罪から守る環境づくりが必要です。
- 川西みまもり隊の活動の維持が必要です。
- 家庭や地域の教育力の強化が必要です。
- 子ども教室（合唱、琴、能楽）の登録者数の増加が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------------------|-------------------------|----------------|---------------|
| 子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数 | 参加者／小学校児童数 (社会教育課調べ) | 22% 2016年度 | 25% |
| 川西みまもり隊の登録者数 | 川西みまもり隊登録者 (社会教育課調べ) | 374人 2016年度 | 420人 |



取り組み方針

方針① 青少年を非行・犯罪から守る環境づくり

青少年を非行や犯罪から守る環境づくりのため、川西みまもり隊、連合PTA等と連携して危険箇所マップや有害環境に関する情報を保護者や子どもたちに提供します。また、川西みまもり隊への参加啓発を行うとともに、青色パトロールを実施して犯罪抑制に取り組みます。

方針② 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力向上に向けて、学校、地域、家庭がひとつになって、家庭の重要性の啓発や、親子で参加する事業の実施に取り組みます。また、奈良県の学校・地域パートナーシップ事業補助金を活用して、放課後学習事業の充実を図ります。

方針③ 体験活動の促進と指導者の育成

青少年が健やかに成長するためには、各種の経験や体験活動が重要となってきています。

これら教育活動に積極的に取り組むと共に、青少年活動リーダーの育成にも取り組みます。

また、子ども教室の活動を活性化させ、その成果を発表できる場についても確保していきます。



住民等と行政の役割分担

住民

研修等への積極的な参加。青少年の健全育成への協力。

地域

親子で参加する事業の実施の推進。

団体

みまもり活動の推進。体験活動の推進。

企業

青少年に対する有害環境の排除活動の推進。

行政

川西みまもり隊、連合PTA等と連携した取り組みの推進。危険箇所マップや有害環境に関する情報の保護者への提供。

子育て支援

現状

- ▶全国的には、少子化や核家族の進行、地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しています。その中で子育て中の親の不安感、孤立感、ストレス等に対応する必要があります。
 - ▶本町ではこれらの環境に対応するため、保健センターや子育て支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、一時あずかり事業などを行い、子育て環境の整備を進めてきました。
 - ▶子育て支援センターでは、各事業の強化をはじめ、育児相談や情報提供に努めており、子育て支援センターの利用者数は川西町内・町外合わせて年間約5,000名を超えています。
- また、地域の方々とのかかわりを深めることを目的とした世代間交流事業にも力を入れています。子育て親子の遊び場として環境が整い、各事業が定着してきているので登録者のリピート率が上がってきています。保健センターでは、子どもの成長や発達面に不安のある保護者に対し、園まで出向いて様子を確認し先生や保護者に助言を行う出張発達相談や、日常生活に必要な訓練や指導を実施する集団療育教室、専門の臨床心理士によるABA（応用行動分析）を用いた個別の療育を行っています。

主な課題

- 子育ての不安を軽減、解消するため、子育てに関する情報提供や相談の充実を図ることが必要です。
- 相談内容により担当課、担当者、専門家につないでいくことが必要です。
- 子育て中の親の孤立化を防ぐために子育て中の親子が気軽に集い交流や仲間作りができる場を作ることが必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------------|--|---------------------------------|---------------|
| 子育て支援センター登録率（0歳～2歳児） | 登録者／0歳～2歳児の川西町の子ども の人数 <small>（子育て支援センター調べ）</small> | 48% <small>2015年度</small> | 52% |
| 子育て支援センター利用者数 | 年間利用者数（町内在住の0歳～就学前 までの親子） <small>（子育て支援センター調べ）</small> | 3,143人 <small>2015年度</small> | 3,200人 |
| 母子保健事業相談件数 | 年間相談件数（町内在住の妊娠、出産、 子育て家庭） <small>（川西町総合戦略）</small> | 440件 <small>2014年度</small> | 520件 |



取り組み方針

方針① 川西町版ネウボラ（※）事業の推進

保健センターと子育て支援センターを中心に、妊娠期や子育ての不安、悩みを気軽に話せる雰囲気と環境を整備するとともに子育てに関するサービスを充実させ、誰でも妊娠、出産から子育てまで一貫した支援が受けられるよう、子育て相談等の支援活動の充実を図ります。

方針② 地域における子育て環境の推進

子育て親子の交流の場の提供と交流を促進するために各種事業を充実させ、ひとりでも多くの子育て親子がいつでも気軽に集えるよう子育て支援センター事業の充実を図ります。子供の貧困対策についても取り組んでいきます。

方針③ 子育て情報の提供

子育て支援員を配置し、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、相談等を行うことにより子育て支援センター事業を円滑に利用できるように務めます。また、広報やホームページ等で子育て情報の提供に努めます。



住民等と行政の役割分担

住民

気になる事案がある場合の早急な関係機関への連絡。

地域

地域における子どもの事故防止、防犯等地域による活動への積極的な参加。

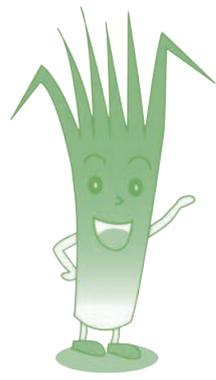
企業

出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境の整備。就労しながら子育てができる環境の整備。

行政

子育てに関する施設整備、環境等整備の推進。子育て支援団体や子育てサークルの活動への支援の実施。

※ネウボラ：フィンランドの子育て家族支援活動。直訳すると「相談やアドバイスの場」という意味になり、妊娠から出産、子どもが就学するまでを切れ目なくサポートする仕組みのこと。





(3) まちづくりの基本方針

まちの基本方針

分野 3. 安心して暮らせるまちづくり

15施策

- 3-1 上下水道
- 3-2 地域コミュニティ・住民協働
- 3-3 生涯学習
- 3-4 スポーツ
- 3-5 健康・医療
- 3-6 地域福祉活動
- 3-7 高齢者福祉
- 3-8 障がい福祉
- 3-9 社会保障
- 3-10 住環境
- 3-11 防犯・交通安全
- 3-12 防災
- 3-13 ごみ・リサイクル
- 3-14 公共交通
- 3-15 道路



上下水道

現状

- ▶全国的に上下水道事業において、人口減少に伴い収益が減少するなか、上下水道施設の老朽化が進み、施設の大量更新時期を迎え、多大な費用が発生しています。
- ▶本町の上水道事業においても、給水収益の減少が進むなか、施設の大量更新時期を迎えることから、平成29年度に浄水施設を廃止し、100%県営水道受水に転換を予定しています。
 今後は、経営の健全化を図り、限られた財源をより有効に活用し、管路施設の長寿命化に向けた維持管理および改築更新が課題となります。
 また、経営の合理化および事業の効率化を図るため、平成28年度に「磯城郡における水道事業の広域化に関する覚書」を締結しました。
- ▶本町の下水道事業は、高い普及率を維持しています。下水道管渠施設については、老朽化が進んでおり、更新費用が発生しています。経営の健全化を図るため、平成29年度から地方公営企業法の適用を予定しています。

主な課題

- ◎上下水道施設の維持管理および改築更新のための財源の確保が必要です。
- ◎磯城郡3町において広域的に水道事業を運営する事業体の設立に向けた検討、協議が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-----------|------------------------------|-----------------|---------------|
| 公共下水道水洗化率 | 水洗化戸数／下水道供用開始戸数 (奈良県の下水道) | 97.3% 2015年度 | 97.3% |
| 有収率 | 年間総有収水量／年間総配水量 (上下水道課調べ) | 91.4% 2015年度 | 91.4% |

上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。



取り組み方針

方針① 上水道管路施設の維持管理、改築更新

安全でおいしい水の安定した供給体制を確保するため、耐用年数の過ぎた配水管の計画的かつ効率的な改築更新を行います。また、災害時でも安定した供給を行うため、耐震性が非常に低い石綿管を計画的に更新していきます。

方針② 下水道管渠の維持管理の推進

現在の高い普及率を維持するため、下水道管渠やマンホールの定期点検や清掃を行い、長寿命化に努め、老朽化の進んだ下水道管渠については改築更新を計画的かつ効率的に進め、下水道施設の適切な維持管理を行います。

方針③ 磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立

磯城郡水道広域化設立準備協議会を共同設置し、管理の一体化および経営の一体化に向けた検討、協議を行い、事業体の設立を目指します。

住民等と行政の役割分担

住民

日常的な節水意識の向上。排水管のつまりの原因や下水処理の障害となる食べ残しや調理ごみ、油などを流さない意識の徹底と実践。

企業

日常的な節水意識の向上。事業所排水の適正な処理。

行政

安全で安定した水道水供給体制の確保。適正な料金体系の確立やサービス向上など、健全で効率的な事業経営の維持。上下水道施設の定期的な点検の実施及び適切な維持管理。

地域コミュニティ・住民協働

現状

- ▶全国的に人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により、社会環境が大きく変化する中、地域内の様々な課題に対し、従来の行政サービスだけでは多種多様なニーズへの対応は難しく、自治会などの地域の役割が重要になっています。また、まちの活力を維持していくためには、地域住民組織やボランティア、各種団体などによる住民の自発的な活動が必要不可欠です。
- ▶本町の自治会加入率は77%で、奈良県平均88.6%（平成28年度奈良県調査）と比較すると低く、地域における交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでいます。一方、地域での高齢者や子どもに対する見守り活動、清掃活動など地域活動の活発化は犯罪の抑制にも効果をあげています。
こうしたなか、地域コミュニティの形成に大きな役割をもつ自治会活動の担い手の確保、交流機会の拡充による団結力の向上など自治会組織の活性化を図る必要があります。

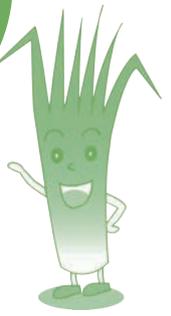
主な課題

- ◎地域コミュニティ活動の重要性を広く周知し、地域づくりの担い手としての行動を促進するための意識を高めることが必要です。
- ◎地域コミュニティ活動の基礎組織である自治会への加入率の向上を図ることが必要です。
- ◎多くの住民の積極的かつ継続的な活動を促すため、住民ニーズの把握に努め、自発的な活動がしやすい環境づくりが必要です。
- ◎地域コミュニティを維持していくため、人材育成を図り、交流機会の拡充が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|--------------|---|---------------|---------------|
| 自治会加入率 | 自治会加入者／全町民 (総合政策課調べ・自治会加入者調査) | 77% 2016年度 | 90% |
| 住民提案型事業の参加者数 | まちづくり補助金（※）事業における申請団体の構成会員数延累計 (総合政策課調べ・まちづくり補助金申請書) | 66人 2016年度 | 130人 |

地域課題の解決のために、様々な分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。



取り組み方針

方針① 地域コミュニティ活動の意識向上

地域コミュニティ活動の重要性を広く周知し、地域づくりの担い手としての行動を促進するための意識を高め、地域コミュニティ活動の基礎組織である自治会への加入率については奈良県平均以上を維持します。また、転入時、町窓口での案内や開発事業者等に協力を働きかけ、町民の自治会への加入を促進します。

方針② 地域コミュニティ活動への支援

良好な地域社会の形成、住民福祉の増進、住民主体のまちづくりのさらなる推進を図るため、町内会や自治会など住民自治組織の活動を支援します。

方針③ 地域間ネットワークの連携強化

災害時などに地域を越えた共助の果たす役割が大きいため、地域間ネットワークの重要性について認識を高める必要があります。また、地域間ネットワークの連携を促進するための体制づくりに努めます。

方針④ 地域コミュニティ活動を担う人材育成

地域コミュニティを支える人材として、団塊の世代などを対象としたセミナーや講座等を開催し、地域活動に参加する方法などの情報提供を行います。



住民等と行政の役割分担

住民・地域

地域コミュニティの重要性への理解。自身が地域づくりの担い手であることの自覚と、地域活動への積極的な参加や協力。

団体

まちづくり補助金制度を活用した事業提案の実施。まちづくりの担い手の確保。

企業

地域のコミュニティ活動への関心の向上と参加の推進。

行政

地域との適切な役割分担による地域活動の推進体制の構築。まちづくり活動の活性化に向けた環境整備の推進。

※地域コミュニティ：地域をよくするために活動する住民同士のつながりや集まりのこと。
※まちづくり補助金：町民団体及びグループ等が自主的、主体的に企画、提案、実施するまちづくり事業に対する補助金。

生涯学習

現状

- ▶ 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等整備に関する法律」が施行され、国民が生涯にわたって学習する機会が求められており、その推進体制の整備や機会の提供を総合的に促進する措置が執られています。
- ▶ 本町では、高齢者教室として講演及び社会見学等を実施しています。また、世代間交流事業を実施し、高齢者と子どもがふれあうことのできる場を提供しています。
- ▶ 生涯学習活動を行うことは、個人の資質向上に繋がりますが、自分で学習するだけに留まらず、その学習成果を町内の活動に還元する事によって、さらなる波及効果が見込めます。今後は、そのような還元の場を充実させることも重要です。
- ▶ 図書館は住民のニーズに沿った蔵書を揃えるとともに、図書館だよりやホームページにより情報提供を行っており、地域の生涯学習の拠点として機能しています。今後、読み聞かせ会や企画展、イベントなどの充実によって、新規利用者やリピーターを増やすことで、利用者数のさらなる向上を目指す必要があります。

主な課題

- ◎ 生涯学習に関わる各種情報をタイムリーにとりまとめて、わかりやすく住民に発信していくことが必要です。
- ◎ 学校支援活動、社会教育活動、地域活動、ボランティア活動など生涯学習の成果を生かす機会の充実が必要です。
- ◎ 図書館の利用者数の向上が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------------|--|-------------------|---------------|
| 生涯教育の充実に対する住民満足度 | (満足、まあ満足と回答した人の割合)－ (不満、やや不満と回答した人の割合) (総合計画アンケート調査) | 13.8% 2016年度 | 30% |
| 図書館の年間利用者数 | 年間貸出者延人数 (図書館調べ) | 13,944人 2015年度 | 15,000人 |



取り組み方針

方針① 生涯学習情報の提供

住民のニーズにこたえることができるように、広報やホームページを活用して定期的に学習情報を提供します。また、文化会館やふれあいセンター等についても住民が町内外のさまざまな生涯学習情報を得ることができるように会館内にテーマごとの情報コーナーを設け、情報発信の場としても活用します。

方針② 生涯学習活動の支援

地域における住民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な生涯学習機会を提供する社会教育関連団体を支援します。また、さまざまな機会を通じてアンケート等を実施し、住民の学習ニーズの把握に努め、それに基づく多様な学習機会の提供に努めます。同時に、個人の要望に基づく学習機会の提供にとどまらず、環境、人権、国際理解、まちづくり、男女共同参画、防災など社会の要請に対応する学習活動を促進していくため、これらに関する講座を積極的に実施します。

生涯学習に関するさまざまなジャンルで個人の知識、技能、経験等を有している人と学習者をつなぐ仕組みや、学習者が学んだことを地域に還元できる仕組みをつくります。

方針③ 図書館の利用促進

図書館では利用促進のため取り組んでいる図書のリクエスト、他館からの図書の取り寄せ等のサービスについていっそうのPRにつとめます。



住民等と行政の役割分担

住民

自ら進んで学習の場への参加。

地域

学習成果を活かせる学習会の実施。

行政

住民の意見を反映した生涯学習環境の整備。

スポーツ

現状

- ▶全国的には、スポーツ庁が「国民が日常生活を通して積極的に健康や体力づくりの実践活動にいそむことができるような諸条件の整備」を提唱しており、保健衛生の増進や栄養の改善、体育、スポーツ、レクリエーションの普及などについて重点的推進を図るとともに、趣旨の普及および徹底と実践的効果を高めるため広範な国民運動を推進しています。
- ▶本町では、平成19年4月に総合型地域スポーツクラブが立ち上げられ、町体育協会や川西町スポーツ推進委員と連携をとり、競技スポーツの振興、競技力向上、普及・啓発活動、社会体育の活性化に取り組んでいます。そのほか、幼児から高齢者まで幅広く運動に親しむことができるスポーツクラブが立ち上げられたり、イベントが行なわれたりしています。
- ▶平成28年度の川西町総合型地域スポーツクラブ会員数は738人で、川西町人口の約8.5%にあたり、県内他市町と比較しても会員数が多く、活動も活発に行われています。その一方で、室内スポーツの拠点となっている昭和58年竣工の中央体育館が老朽化しており、施設のあり方の検討が急務となっています。

主な課題

- クラブ存続・維持の為、会員数を増やしていく施策が必要です。
- 施設の老朽化による維持・修繕費の増加に対する対応が必要です。
- 競技スポーツ振興のための取り組みが必要です。
- 幅広い年齢層に親しむことができるメニューの普及、啓発が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------|---------------------------------------|-----------------|---------------|
| 定期的に運動している人の割合 | 定期的に運動している人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 53.2% 2016年度 | 55% |
| 総合型スポーツクラブ加入者数 | 総合型スポーツクラブ加入者数 (社会教育課調べ) | 718人 2015年度 | 800人 |

施策 の方向性

スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。



取り組み方針

方針① 活力あふれるスポーツの場の環境づくり

住民のニーズにあったスポーツ、レクリエーションの充実を図っていくとともに、体力の維持、心身の健全な発達に寄与していく環境づくりに努めます。また、老朽化している施設設備についても適切な維持管理に努めます。

方針② 競技スポーツの振興

競技スポーツの振興を図るため、川西町体育協会、川西スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携して、競技スポーツ選手の発掘と強化育成や競技大会の誘致などを進め、競技力の一層の向上に努めます。

方針③ スポーツ習慣の定着

これまでスポーツ習慣が定着していない人のために、関係団体と連携し、若年層を含めた幅広い年齢層が継続的に実施できるスポーツ体験教室や大会を実施します。また、グラウンドや広い競技場を必要とする既存のスポーツだけでなく、幅広い年齢層で実施可能なニュースポーツの普及啓発を継続的に行います。



住民等と行政の役割分担

住民

各種スポーツへの興味および関心の向上と積極的な参加。

団体

競技、イベント大会への支援。

企業

競技、イベント大会への支援。従業員に対する大会参加への推奨。

行政

スポーツ・レクリエーションを通じた関係団体との連携。スポーツの機会および情報の提供。

健康・医療

現状

- ▶国や奈良県同様、川西町でも高齢者の増加が見込まれています。住民全体で予防意識を高め、健康的な生活につなげて、医療費の急激な増加を防ぐ必要があります。
- ▶本町では、高血圧の医療費の総額が高く、糖尿病の治療者の割合が奈良県に比べて高くなっています。また、年々透析にいたる人数も増えています。一方、働き世代で、食生活のみだれや運動習慣がない人の割合が高く、食事を抜く、塩分摂取が多い、野菜摂取不足など生活習慣病につながる食生活が、問題となっています。
- ▶本町では、これまで個々に特定健康診査やがん検診の通知を行い受診の機会をのがさないような働きかけを行っています。特定健康診査では、30歳代健診を実施し、若い世代の健康管理を呼びかけています。また、休日に検診を行い、受診しやすい体制づくりに努めています。予防接種事業では感染症に関する情報提供やワクチン接種の助成を行い感染症予防に努めています。心の健康づくり（※）と自殺予防ではゲートキーパー（※）の育成や周知・啓発を行っています。

主な課題

- ◎特定健康診査やがん検診の受診体制を整え、受診しやすい環境の整備が必要です。
- ◎生活習慣病を予防するための健康づくり事業を実施し、住民意識を高めることが必要です。
- ◎感染症の予防啓発、予防接種の実施により疾病の予防が必要です。
- ◎こころの健康づくり意識を高めることが必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------------------|--|--------------------------|---------------|
| がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸部がん検診）受診率 | 肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳 (保健センター調べ) | 肺がん 16.5% 2015年度 | 21.0% |
| | | 胃がん 14.5% 2015年度 | 19.0% |
| | | 大腸がん 25.1% 2015年度 | 30.0% |
| | | 乳がん 35.6% 2015年度 | 38.0% |
| | | 子宮頸がん 34.6% 2015年度 | 38.0% |
| 特定健康診査の受診率 | 健診受診者数/40～74歳の国民健康保険の加入者数 (住民保険課調べ) | 37.9% 2015年度 | 41.0% |
| かかりつけ医がいる人の割合 | かかりつけ医がいる人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調べ) | 70.1% 2016年度 | 73.0% |

住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組みやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。



取り組み方針

方針① がん検診・特定健康診査等を通じた疾患の早期発見

がん検診や特定健康診査など、受診しやすい体制づくりに努め、また受診の意識を高められるよう個別の案内等周知方法を工夫します。

方針② 健康づくり活動による生活習慣病の予防

健康教室や健康相談など健康づくり活動を通じて、生活習慣病予防のため、食生活の改善や運動等の推進などを行います。健康サポーターの育成に努め、健康サポーターの協力のもと、町民が自主的に健康づくりをできる環境づくりに取り組みます。

方針③ 予防接種による疾病予防

定期予防接種の実施や任意予防接種の費用助成を通じて、疾患予防に繋がります。感染症予防についての周知や保健指導を行い、健康維持を支援します。

方針④ こころの健康づくりのための環境整備

こころの健康相談や他の相談窓口の情報提供、ゲートキーパーの育成拡大や周知・啓発などを通じてこころの健康づくりができる環境を整えます。



住民等と行政の役割分担

住民

健康診断やがん検診の定期的な受診。健康と食や運動への関心の向上。健康維持と改善の推進。

企業 (職場)

職員の健康維持増進への積極的な支援。

地域の 各種団体

健康維持増進を推進する活動への積極的な協力。

行政

健康づくり事業の実施、情報提供と知識の普及の推進。医療体制の連携の維持し、医療受診を行いやすい環境の整備。

※こころの健康づくり：こころの健康を保つための取り組みのこと。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげることができる人のこと、「命の門番」と位置付けられる人のこと。

地域福祉活動

現状

- ▶ 社会の現状として、障がい者総合支援制度及び改正介護保険制度を踏まえ、住民同士のたすけあい活動の重要性を認識し、その活動を地域包括ケアシステム（障がい者等含む）の一環に位置付ける動きが強まっています。
- ▶ 川西町社会福祉協議会において、住民同士のたすけあいによる福祉のまちづくりが提唱され、民生委員・児童委員やボランティア等と協力し、地域における見守り活動やふれあいサロン活動および住民参加型福祉サービス、ボランティア活動等による住民同士の見守り活動、たすけあい活動が充実してきており、制度の狭間を埋める住民活動が広がっています。
- ▶ 即効性よりも住民の主体意欲に重点を置いた地域福祉活動の立ち上げと展開を粘り強く支援する中、各地域の特性に応じた住民主体の福祉活動が立ち上がりはじめ、活動の持続性に主眼を置いた支援とその指導者の育成が求められています。また、地域包括ケアシステム（障がい者等含む）の全体像を見極めながら、各自治会におけるふれあいサロン活動の位置づけを明確にするとともに、住民参加型在宅福祉サービス活動の充実と継続性について、住民及び関係機関等を交えた検証等を行い、地域包括ケアシステムにおける役割を念頭に置いた活動及び住民参加の福祉活動（インフォーマルな社会資源）の充実を図る必要があります。

主な課題

- 各地域におけるふれあいサロンの設置が必要です。
- ふれあいサロンにおける指導者の育成が必要です。
- 住民参加型在宅福祉サービスの活動の充実と継続性に関する情報収集が必要です。
- 福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせが必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------------------------|--|-----------------|---------------|
| サロン活動等の拠点数 （高齢者・障がい者） | サロン等活動拠点開設数 （社会福祉協議会調べ） | 14箇所 2015年度 | 18箇所 |
| サロン活動等参加人数 | 地域におけるサロン活動等へ的高齢者および障がい者の参加人数 （社会福祉協議会調べ） | 180人 2015年度 | 210人 |
| 福祉ボランティアに参加したことがある又は興味がある人の割合 | 福祉ボランティアに参加したことがある又は興味がある人の割合 （総合政策課・総合計画アンケート調査） | 44.2% 2016年度 | 60% |



取り組み方針

方針① 住民相互の見守り活動の構築

高齢者や障がい者の見守り活動や居場所づくりの推進を図り、その指導者の育成講座を開催し、ふれあいサロン活動の活性化及び持続性を保ちます。

方針② 住民参加型在宅福祉サービスへの支援

介護保険制度改正の中で、住民同士のたすけあい活動の重要性を認識し、その活動を地域包括ケアシステムの一環として、住民参加型在宅福祉サービスの活動の充実と継続に関する支援やそれらを推し進める上で、積極的に展開を図るNPO等への視察や学習等の機会を確保します。

方針③ 福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ

ホームページ等により情報発信を行いながら、福祉資源に関するボランティアに興味を示す方の取り込みを図り、必要とする住民等へとつなぐ仕組みを構築するとともに、ボランティア活動において喫緊の課題である指導者の育成や先導できうる人材の発掘について、情報発信や学習の機会を確保します。



住民等と行政の役割分担

住民

ふれあいサロン活動や見守り活動及び住民参加型在宅福祉サービス等への協力。

地域

民生児童委員等による見守り活動や自治会区域におけるサロンの設置、運営に係る協力。

企業

共同募金運動等への協力。

団体

福祉活動団体及びNPO等による地域福祉の推進。

行政、社会 福祉協議会

福祉活動の啓発や情報発信及び住民ニーズとのすり合わせ。

高齢者福祉

現状

- ▶国では、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で在宅療養を軸とした切れ目のない医療、介護の実現を目指しています。
- ▶本町は、国保中央病院を核とした医療との連携を目指し、在宅医療と介護サービスが一体的に提供される体制の構築を進めています。
- ▶本町は、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供する活動グループの立ち上げを支援し、在宅の高齢者に対し自発的な介護予防の取り組みができるような場等であるサロンを提供することにより、高齢者の生きがい、健康づくり及び社会参加の促進並びに地域内での支え合い体制の確立を図っています。
- ▶本町は、高齢者見守りネットワーク事業を実施し、町と協力事業者等が互いに連携して、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークを構築し見守りを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるように支援しています。

主な課題

- ◎国保中央病院を核とした、在宅医療と在宅介護サービスを一体的に提供する体制の構築が必要です。
- ◎早期診断や早期対応等により介護が必要になっても暮らし続けられる支援体制づくりが必要です。
- ◎地域社会での人間関係を含め、地域力や仲間力が弱体化し喪失傾向にある現状に対して、社会的孤立対策が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------------|---|--------------------------------|---------------|
| 介護の相談窓口を知っている人の割合 | 40歳以上の住民のうち、相談窓口である地域包括支援センターを知っている人の割合 <small>（総合政策課・総合計画アンケート調査）</small> | 31.5% <small>2016年度</small> | 40.0% |
| 認知症サポーター数 | 認知症サポーター養成講座受講者累計数 <small>（長寿介護課調べ）</small> | 120人 <small>2015年度</small> | 240人 |

地域包括ケアシステム（※）の構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。



取り組み方針

方針① 国保中央病院を核とした在宅医療の4町（※）連携

疾病を抱えても、自宅等で住み慣れた生活の場で療養し自分らしい生活を続けられるように、地域における医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療、介護サービスの提供ができる体制づくりに努めます。

方針② 認知症施策の推進

認知症の人やその家族への支援について、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人同士が繋がることや集まり意見交換するための場づくり等を通じて、認知症の人の社会参加や生きがい作りを支援していきます。

また、認知症カフェを設置することで、認知症の人やその家族を地域で見守り、コミュニティで支える体制づくりに取り組みます。

方針③ 高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いや繋がりを再生していくという観点も踏まえつつ、地域における見守り体制づくりを引き続き推進し、精神的側面への支援を含めた支援の在り方等についての体制づくりを推進します。また、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を検討します。

方針④ 高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者が趣味や教養的な活動で自立するだけでなく、これまで培った知識や経験が地域社会に活かされるなど、自主的な社会参加を促すとともに、地域活動グループの立ち上げを支援し、地域サロン活動の活性化を図ります。また、シルバー人材センターへの活動参加を促し、就労を通じて健康の保持と社会参加の機会を得るなど、高齢者の健康づくりや生きがいづくりや介護予防の取り組みを推進します。



住民等と行政の役割分担

| | |
|---|---|
| <p>住民 (できるだけ多くの高齢者も含めて)</p> <p>地域で支援を必要とする高齢者に対する役割(支え手)の実践。</p> | <p>地域</p> <p>高齢者虐待を見つけた場合、気になる事案がある場合の早急な関係機関(役場や地域包括支援センター等)への連絡。</p> |
| <p>国保中央病院</p> <p>地域包括ケアシステムを支える重要な役割を担うものとしての適正な医療提供体制の整備</p> | <p>社会福祉協議会</p> <p>地域ボランティア団体の育成や支援</p> |
| <p>シルバー人材センター</p> <p>会員登録者の積極的な増加</p> | <p>企業</p> <p>高齢者見守りネットワーク整備事業への参加や協力の推進</p> |
| <p>行政</p> <p>高齢者がサービスにアクセスしやすい環境の整備及び地域包括ケアシステムの構築。</p> | |

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援やサービス提供体制。

※4町：磯城郡3町および広陵町(国保中央病院組合を組織する町)。

障がい福祉

現状

- ▶障がいのある人やその家族が地域で安心して在宅生活が送れるよう、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の訪問系サービスや、生活介護、自立訓練等の日中活動系サービス等個々の相談者のニーズに適したサービスを提供し、障がいのある人の生活向上を図る必要があります。
- ▶障がいのある人が自立した日常、社会生活を営むことができるよう、「相談支援事業」「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付事業」「移動支援事業」「地域活動支援センター事業」「訪問入浴サービス事業」「日中一時支援事業」に加え「社会参加促進事業」に取り組んでいく必要があります。
- ▶障がいのある人やその家族が地域で安心して在宅生活が送れるよう、個々のニーズにあったサービスの提供ができるよう、課題に向き合い、在宅生活がしやすい環境づくりのための地道な取り組みを実施していく必要があります。

主な課題

- 社会全体で障がいのある人に対する理解を深め、在宅生活の不安や負担感を軽減する必要があります。
- 障がいのある人が社会で活動でき、障がいという個性が活かされる環境づくりの必要があります。
- 地域社会、学校、団体、自立支援協議会、企業、行政等がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携、協力し、一体となって取り組む必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------------|---|----------------|---------------|
| まほろば「あいサポート運動」認知度 | まほろば「あいサポート運動」を知っている人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 5.8% 2016年度 | 10% |
| 相談支援事業の利用者数 | 町民利用人数 (健康福祉課・相談支援事業実績報告) | 134人 2015年度 | 250人 |



取り組み方針

方針① 障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進

障がいのある人もない人もともに理解し合え、助け合い、支え合える地域づくりを進めていきます。そのために学校や企業等でまほろば「あいサポート運動」を推進します。障がい特性や障がいのある人に対する正しい理解を深め、心配りや手助けができるようにします。

方針② 障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備

地域、団体、自立支援協議会、学校、企業、行政等が互いに連携しながら、障がいのある人の就労等社会参加を促進し、安心して在宅生活を送れるよう支援します。そのため、身近に相談できる体制や障がいのある人が適切な福祉サービスが受けられるような環境を整備していきます。



住民等と行政の役割分担

住民

障がいのある人への配慮や手助けの実践。気になる事案がある場合の早急な関係機関への連絡。

地域

障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるような配慮や協力体制の構築。

団体 (地域自立支援協議会)

障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり。障がいのある人がいる家族が安心して暮らせるような支援の推進。

企業

障がいのある人への理解の促進。働きやすい環境整備の推進。

行政

ネットワークの構築および障がいのある人が社会で活動できる支援・環境整備の推進。

社会保障

現状

- ▶全国的には、近年の少子高齢化や人口減少、就業状況の変化に伴う所得水準の低下などにより、国民健康保険税収入額が減少しています。一方、国民健康保険の被保険者は高齢者の加入割合が増え、さらに高度医療の進歩や生活習慣病患者の増加により医療費が増加傾向で、制度運営が厳しい状況です。
- ▶全国と同様に本町においても、医療費の抑制のため住民に対し、生活習慣病の発生抑制のための生活改善、定期的な健診の受診などを促し、健康意識の向上の更なる啓発に努める必要があります。
- ▶日本では「国民皆保険」により、全ての国民は何らかの医療保険制度の対象となり、被用者保険加入者以外については市町村国保の加入対象となる事を啓発、周知し、制度未加入者の存在を無くすよう、相談窓口の充実に努める必要があります。
- ▶国民年金制度では、少子高齢化による世代間の給付と負担のバランスが崩れてきており、制度への加入者と保険料納付額の減少により将来の制度に対する不安感があります。
- ▶経済状況や雇用形態の変化により、失業者や生活困窮者が増え、最低限の生活を営めない方が増えています。

主な課題

- ◎住民の健康意識の向上を図る必要があります。
- ◎国民健康保険制度の意義を周知する必要があります。
- ◎年金制度の信頼と重要性の回復を図る必要があります。
- ◎生活保護の相談窓口の円滑化を図る必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------|-----------------------|--------------|---------------|
| 国民年金制度の周知 | 広報誌の掲載回数 (住民保険課資料) | 3回 2015年度 | 7回 |
| 国民健康保険制度の周知 | 広報誌の掲載回数 (住民保険課資料) | 2回 2015年度 | 4回 |

施策
の方向性

住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心して生活を送ることを目指します。



取り組み方針

方針① 住民の健康意識向上の推進

医療費の増加の原因でもある生活習慣病の予防の重要性を啓発し、また、一人ひとりの状態に応じた相談事業などの充実に努めます。

方針② 国民年金制度の重要性と制度の周知の推進

未加入者や保険料未納者を抑えるため、制度の重要性を住民に理解してもらえるよう広報誌等により啓発に努めます。

方針③ 生活保護の相談窓口の円滑化

生活保護制度の実施主体である奈良県中和福祉事務所との連携をより円滑化し、相談者の自立を支援するために相談窓口の充実に努めます。

住民等と行政の役割分担

住民

国民年金制度をはじめとする社会保障制度の理解。

行政

社会保障制度の重要性、必要性の周知。関係機関との連携。

住環境

現状

- ▶ 快適で安心安全な住環境の確保は、住民が豊かに暮らすための基本的条件です。本町でも、吸い殻や飲料容器のポイ捨て、ゴミの不法投棄が発生しています。住民の美化意識の高揚を図る必要があるとともに、堤防敷きなどの人通りが少ない場所での不法投棄が絶えない状況であり、パトロールや地域住民の監視の強化が必要です。また、道路環境の整備に伴う騒音に対する監視を行う必要があります。
- ▶ 公園管理においては、耐用年数を経過、老朽化により危険性の高い遊戯施設が多数存在しています。公園遊具施設長寿命化計画に基づく遊具施設の更新、修繕により利用者の安全性を確保する必要があります。
- ▶ 高齢化による人口減少に伴い空家等が増加し、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。地域住民の生命、身体、財産の保護および生活環境の保全を図るため、空家対策の推進を検討する必要があります。
- ▶ 日常生活において最も滞在時間の長い場所である住宅の安全化および長寿命化を促進するため、町営住宅の適切な維持管理を計画的に進める必要があります。

主な課題

- クリーンキャンペーンへの住民参加の促進及び不法投棄への監視強化が必要です。
- 騒音に対する監視を行う必要があります。
- 公園遊戯施設の適正な管理が必要です。
- 空家対策の推進（発生予防、適正管理、利活用）が必要です。
- 町営住宅の適切な維持管理の推進が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-----------------|---|-----------------|---------------|
| 居住環境満足度 | 居住環境に対し、満足、やや満足と回答した人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 34.6% 2016年度 | 50% |
| クリーンキャンペーンの参加人数 | 参加者実人数 (住民保険課調べ) | 32人 2016年度 | 70人 |

町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。



取り組み方針

方針① クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上

平成28年度からはじめたクリーンキャンペーンについて、その活動状況を周知することで住民の美化意識の向上に努めます。また、多くの参加者を集め、活動することにより、一層住みやすいまちを目指します。

方針② 公園の適切な維持管理

設置されている遊戯施設の安全性や耐久性を考慮しながら、適切な維持管理を行い、より多くの人々が安心して使用できる公園づくりを進めます。

方針③ 空家対策の取組

川西町空家等対策計画を策定し、町内に所在する空家に対する具体的な施策を発生予防、適性管理、利活用の観点から検討を進めます。また、定期的な空家調査及び計画の見直しを行い、その状況に即した空家対策を行います。

方針④ 町営住宅の維持管理

町営住宅の適切な維持管理により、良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。

方針⑤ 住環境変化の監視

道路交通網の整備や土地開発による日々の住環境の変化に注視し、騒音等の定期的な監視に努めます。



住民等と行政の役割分担

住民

住環境向上に繋がる魅力ある地域づくりへの協力。

地域

地域の美化活動、水路の清掃活動の推進。

企業

美化意識の向上とクリーンキャンペーン等の清掃活動への積極的な参加。

行政

誰もが快適に生活できる魅力的な住環境の整備。不法投棄防止に関する住民啓発やパトロールの強化。騒音に対する監視。

防犯・交通安全

現状

- ▶全国的には、犯罪件数は減少傾向にあります。個別の犯罪形態に目を向けると、子どもや高齢者を巻き込む犯罪は増加傾向にあります。また、交通事故の発生件数は、交通安全意識の啓発や、シートベルト着用率の向上、飲酒運転の厳罰化等により減少傾向にあります。高齡化社会により高齢者が占める割合は増加傾向にあります。
- ▶町内の犯罪発生件数は、平成26年末で61件、平成27年末で54件、平成28年末で45件と減少傾向にあります。近年の核家族化、生活様式の多様化などにより、地域社会の一体感、連帯感が希薄になっており、地域社会が有していた犯罪抑止機能が低下している状況があります。本町では、警察や川西町防犯対策協議会などの関係機関、団体との連携した啓発活動の推進、子ども110番の家や地域住民の見守り活動の推進に取り組んでいます。
- ▶町内の交通事故発生件数（人身事故）は、平成25年末で24件、平成26年末で24件、平成27年で27件と増加傾向にあり、より一層の交通安全意識の向上と交通安全施設の整備を推進していく必要があります。
本町では、交通安全母の会や交通安全対策協議会と共に啓発活動を実施し、住民の交通安全意識の向上に努めています。また、地域からの要望や協議に基づき、カーブミラーや路面標示などの交通安全施設の整備や道路環境の向上を進めています。

主な課題

- ◎子どもや高齢者が巻き込まれる事件が増えていることから、不審者情報などいち早く保護者をはじめ多くの住民に知らせ、注意を呼びかける必要があります。
- ◎地域住民と行政が連携し、地域に密着した防犯対策を推進する必要があります。
- ◎通学路等における交通安全施設の整備を推進する必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------------|--------------------------------|----------------|---------------|
| コスモス安全メール（※）の登録者数 | 川西町コスモス安全メール登録者数 (川西町データ) | 774件 2015年度 | 1,548件 |
| 町内交通事故発生件数（人身事故） | 町内交通事故のうち人身事故発生件数 (奈良県警データ) | 27件 2015年 | 0件 |

防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。
交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。



取り組み方針

方針① 自主的な防犯意識の向上

振り込め詐欺などの犯罪情報や不審者情報など身近な安心安全に関わる情報を、防災無線、広報誌、コスモス安全メールなど様々な方法で住民に注意喚起することで、自主的な防犯意識の向上に努めます。

方針② 地域と連携した防犯対策の推進

地域住民の見守り活動によるパトロールの実施や、子ども110番の家の推進など、地域と連携した防犯対策を推進していきます。

方針③ 交通安全対策の充実

警察や交通安全母の会、交通安全対策協議会などの関係機関、団体との連携のもと啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の向上に努めるとともに、危険箇所の点検を行い、街路灯やカーブミラーの設置、道路標示などの交通安全施設の整備や道路環境の向上に努めます。



住民等と行政の役割分担

住民

交通安全意識、防犯意識の向上。

地域

交通安全母の会や地域住民の見守り活動への積極的な参加、協力。

企業

従業員への教育など交通安全や犯罪抑止活動への協力。

行政

交通安全、犯罪に対する住民への啓発や広報活動の推進。交通安全施設の整備推進。

※コスモス安全メール：子どもたちをはじめ住民の安全に関する情報を電子メールにより携帯電話やパソコンに届けるサービス。

防災

現状

- ▶全国的には、東日本大震災や熊本地震など大規模災害等の発生確率を踏まえ、防災体制の充実を積極的に進めていく必要があります。また、大地震などの自然災害による重大な事故に対して、地域防災計画などをより一層充実させ、いざという時に迅速かつ的確な対応ができるよう備えることが求められています。
- ▶本町では、川西町自主防災連絡協議会が設置され、各自治会で構成される自主防災会への訓練補助を行っています。また、洪水ハザードマップや地震ハザードマップを作成し、周知に努めました。さらに、防災備蓄品については、防災倉庫や避難所である小学校に備えており、今後、他の避難施設にも拡充を進める予定です。
- ▶本町では、地域における自主的な防災活動を促進、支援し、住民一人ひとりの防災意識の向上に取り組んできました。また、障がい者、要介護認定を受けている方などの避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の円滑な避難体制の基盤づくりに努めています。

主な課題

- ◎河川氾濫や内水氾濫に備え、河川改修事業、貯水池整備事業及び遊水地整備事業に取り組む必要があります。
- ◎突発的な地震に備え、建物の耐震診断や耐震化等の周知や啓発を図ることが必要です。
- ◎災害が発生した際の地域住民への周知方法などを充実させる必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-----------------|---|---------------|---------------|
| 避難場所認知度 | 避難場所を知っている人の割合 (総務課調べ、総合戦略住民アンケート調査) | 73% 2015年度 | 85% |
| 各自治会自主防災会の訓練実施率 | 自主防災組織訓練補助金支給各自治会自主防災会団体数/各自治会自主防災会団体数 (総務課調べ) | 25% 2015年度 | 100% |



取り組み方針

方針① 避難場所の充実

大規模な災害が発生した時に、迅速な対応ができるよう、避難所開設マニュアルを随時見直します。また、各避難所に対して、災害時備蓄品の充実を図ります。

方針② 防災体制の強化

近年の局地的な集中豪雨に起因した災害に対する対応については、早めの避難体制、連絡体制の整備や強化を図り、いつおこるかわからない災害に備えます。これには、行政だけでは限界があるため、自分たちのまちは自分たちで守るという意識のもと、自主防災組織の活動を支援し、自分の身を災害から守ろうとする住民の防災意識の向上を図ります。また、河川氾濫や内水氾濫については、関係機関と連携を取りながら、対策の促進を図ります。

方針③ 消防団との連携

地域に最も密着した消防団の役割は大きいものがあり、地域の安全を確保するために消防団と連携し、消火活動や水防活動の充実を図ります。

方針④ 住宅耐震化の推進

奈良県耐震改修促進計画及び川西町耐震改修促進計画に基づき、新耐震基準適用以前の構造基準で設計、建築された既存建築物を対象に耐震化の推進を進めます。また住宅の耐震化に関する情報提供について、広報誌、町ホームページ等で周知を行うとともに、定期的に耐震改修促進計画の見直しを行います。



住民等と行政の役割分担

住民

地域防災活動への参加、避難場所の位置確認、非常時持出品の準備

地域

自主防災組織の強化、推進

企業

各企業の業種や特色、技術を活かした自治体との協定関係の締結

行政

防災無線等による避難場所等の情報提供や防災に関する啓発の促進。災害時備蓄品の充実。防災訓練の実施。河川氾濫や内水氾濫の対策。住宅耐震化の啓発および推進。

ごみ・リサイクル

現状

- ▶全国的には、生活様式や食生活の多様化により、人口の減少傾向の中においても一人あたりの燃えるごみの量と事業系一般廃棄物の量は増える傾向です。住民をはじめ事業所や行政との協働により、より一層の減量化や分別収集の細分化の推進を図る必要があります。
- ▶本町では、ごみ処理を天理市に委託していますが、施設の老朽化による修繕費等の維持管理費が増大しています。また、環境への負担軽減のために効率の良い処理施設整備が必要です。
- ▶資源ごみには、汚れたままの物や資源ごみ以外の物が混在し、せっかくの資源が無駄になっているケースが目立っています。資源循環型社会の構築のためには、行政のより一層の啓発により住民や地域等の意識づくりが必要です。

主な課題

- ◎地域と一体になり、資源回収の体制づくり及び活性化が必要です。
- ◎更なる分別収集の細分化が必要です。
- ◎なるべく、ごみを発生させないなどの意識づくりが必要です。
- ◎ごみ処理の広域化により、廃棄物処理経費の効率化が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|---------|---------------------------------------|-------------------|---------------|
| ごみの総処理量 | 可燃ごみおよび不燃ごみの年間1人あたりの総処理量 (住民保険課調べ) | 210.8kg 2015年度 | 207.2kg |
| 資源ごみ収集率 | ごみの総処理量に対する資源ごみの割合 (住民保険課調べ) | 6.19% 2015年度 | 6.40% |

住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により、資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境に優しいまちを目指します。



取り組み方針

方針① 資源回収団体の更なる活動の推進

循環型社会の形成を目指して、資源回収団体の更なる活動を推進するため、助成制度の継続 および啓発活動に努めます。

方針② 分別収集の細分化の推進

ごみ処理の広域化「山辺・県北西部広域環境衛生組合」に参加していることにより、新施設の規模に合わせ、構成市町村の分別の統一が必要です。よりごみの発生量の減量と資源の再利用のため更なる細分化に努めます。

方針③ ごみを増やさない意識づくりの推進

家庭から出るごみについて、ごみの減量化には「食品ロスの削減」「グリーン購入の推奨」が有効であるため、住民に対する意識付けのために広報啓発に努めます。

方針④ ごみ処理経費の効率化

ごみ処理を委託している天理市のごみ処理施設の老朽化等により、市町村単独での処理よりも広域化することによって、さらに経済的かつ効率的に廃棄物処理事業を行います。



住民等と行政の役割分担

住民

環境への負担軽減の意識の向上。徹底したごみの減量及び分別の実践。

地域

資源回収団体等の更なる活動の活性化。

自治会

行政との連携によるごみ置場の環境整備の推進

企業

事業系一般廃棄物の徹底したごみの減量及び分別の実践。

行政

ごみの減量、資源ごみの分別収集への啓発の推進。ごみ置場の環境保全の指導

公共交通

現状

- ▶全国的に公共交通は、移動手段を持たない方にとって必要不可欠なものであるとともに、高齢者の交通事故増加に伴い、公共交通に利用転換することが事故の防止にも寄与するものであると期待されます。また、環境面への配慮から公共交通を利用するライフスタイルへの転換が求められています。
- ▶本町の公共交通については、近鉄結崎駅を有するものの、町内にバス路線を有していないため、交通空白地域があり、その解消を目的としてコミュニティバス「川西こすもす号」を運行し、町民の生活の足を確保しています。

主な課題

- 公共交通の利便性向上を図ることが必要です。
- 交通結節点である近鉄結崎駅に公共交通の拠点を集約することが必要です。
- 公共交通の利用促進に向けた周知・啓発が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|------------------------|--|------------------|---------------|
| コミュニティバス利用者延人数 | コミュニティバス年間利用者延人数 (総合政策課調べ) | 8,230人 2015年度 | 8,600人 |
| 直近1年でコミュニティバスを利用した人の割合 | 川西町内の移動手段としてコミュニティバスを利用した人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 10.6% 2016年度 | 15% |

公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できているとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合が増えることを目指します。



取り組み方針

方針① 公共交通の利便性向上

川西町地域公共交通会議において、現在運行中のコミュニティバス「川西こすもす号」の利用状況や満足度を随時調査し、利用者ニーズの把握を行い、利便性向上を検討することで、効果的な地域公共交通施策を進めます。また、大和まほろば定住自立圏や近隣市町村が運営する公共交通の動向を注視し、町外への交通手段の確保についても検討を進めます。

方針② 公共交通の拠点整備

川西町の玄関口である近鉄結崎駅を公共交通の拠点と位置づけ、町内外地域との交通結節点として利便性を高めるために駅舎及び駅周辺のインフラ整備を進めます。

方針③ 公共交通利用促進に向けた広報活動の推進

広報誌及びホームページ等の情報媒体を通じて、公共交通の利用状況及び利用促進に向けた周知および啓発を断続的に行うとともに、川西町の公共交通が町民にとって親しみやすく愛着のある存在になるような環境を醸成します。



住民等と行政の役割分担

住民、 地域

公共交通の積極的な利用。みんなが快適に利用できるよう公共交通施設周辺の環境美化推進。

企業

公共交通を利用するよう来客者へ周知・啓発。従業員に対する公共交通の利用勧奨。

行政

公共交通の利用に関する周知および啓発。近鉄結崎駅を中心とした交通拠点の整備。

道路

現状

▶本町の道路体系は、国道24号（京奈和自動車道）、県道36号（天理王寺線）、県道108号（大和郡山広陵線）、県道197号（結崎田原本線）、町道結崎線などを幹線道路として形成されています。

京奈和自動車道においては、平成27年3月に三宅インターが接続し、それに伴い一般道路部分も一部供用開始されましたが、県道36号線（天理王寺線）より県道109号線に跨る区間が未供用であり、残りの整備について国に対し引き続き働きかけています。また、県道36号（天理王寺線）、県道108号（大和郡山広陵線）、県道197号（結崎田原本線）、のバイパス整備も進められています。

▶本町の町道は、平成28年度末現在で路線実延長が72km、舗装率は96%となっており、車両の円滑な通行や歩行者の安全確保に努めてきました。

▶本町が管理する橋梁は平成28年度末現在で66橋であり、今後、老朽化に伴う維持管理費用は、ますます増大することが予想されます。こうした中で町は平成24年3月に、予防保全管理に力点を置いた「川西町道路橋長寿命化修繕計画」を策定し、修理の必要性等の調査や補修事業を進めています。今後も、既存の橋梁に対し適切な管理に努めるとともに計画的な修繕を進めていく必要があります。

主な課題

- 国や県に対し地域の内外を結ぶ道路網の早期完成の働きかけが必要です。
- 町道を整備し、快適な道路環境のため、適切な維持管理が必要です。
- 歩行者等の安全確保のため交通安全設備の充実が必要です。
- 橋梁長寿命化のため費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばす予防型の維持管理が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|---------------------------|---|-----------------|---------------|
| 町内道路全般に対する満足度 | 満足およびやや満足と回答している人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 31.2% 2016年度 | 35% |
| 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数 | 修繕橋梁の累計数 (川西町道路橋長寿命化修繕計画) | 4橋 2016年度 | 7橋 2019年度 |

施策 の方向性

周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。



取り組み方針

方針① 地域の内外を結ぶ道路網の整備

京奈和自動車道の、一般部の未供用区間並びに都市計画道路の天理王寺線及び大和郡山広陵線さらに結崎田原本線については、今後も事業の推進を国・県に働きかけ早期完成に努めます。

方針② 町内道路維持補修の推進

誰もが利用しやすい道路環境や車両の円滑な通行など、様々な面に配慮しながら、町道の整備や改良を進めていきます。また、快適な道路環境を維持するため、適切な維持管理に努めます。

方針③ 道路交通の安全確保

歩行者等にとって道路空間がより安全なものとなるよう、交通安全施設や設備の設置、維持管理を適切に行い、安心安全な道路環境の向上に努めます。

方針④ 橋梁の予防保全型管理の推進

「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性や信頼性を確保しつつ、費用の縮減と、平準化を図りながら、寿命を延ばしていく予防型の維持管理を行います。



住民等と行政の役割分担

住民
地域
団体
企業

道路環境向上のため、道路清掃ボランティアへの協力。

行政

道路の整備、道路環境の向上、歩行者等の安全確保。





(3) まちづくりの基本方針

まちの基本方針

分野 4. 地域と共につくるまちづくり

3施策

- 4-1 広域連携・官民連携
- 4-2 広報・広聴
- 4-3 行政経営・財政運営



広域連携・官民連携

現状

- ▶全国的に人口減少社会・少子高齢化の進行に伴い、住民の暮らしを支える公共サービスがますます重要となる一方で、地域における社会や経済の変容、個々のライフスタイルや価値観の多様化により、社会的課題も複雑化しており、住民が求める公共サービスの水準維持が困難な状況になっています。今後、自治体では、持続可能な公共サービスを提供できるよう体制をいかに構築していくのかが喫緊の課題となっています。
- ▶本町では、廃棄物処理や情報処理、消防救急等の分野で広域連携をおこなうことで、行政サービスの維持・向上、行政運営の効率化を進めてきました。また、平成26年度からは奈良県広域消防組合を設立、平成27年度は大和まほろば定住自立圏（※）構想に参加し、さらなる広域化により組織強化や効率化を図ってきました。
- ▶今後、単独の自治体で従来の公共サービスを提供することは困難であり、行政サービスを維持・向上するためには、様々な分野で市町村の枠を越えた広域的な取り組みや、行政と民間の連携が重要となってきています。

主な課題

- 行政サービスを維持・向上するために、様々な分野で近隣市町村と広域的な取り組みが必要です。
- 行政と民間事業者が協働で公共サービスの提供等を行う官民連携が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|----------------|---------------------------------|---------------|---------------|
| 県または市町村との連携事業数 | 定住自立圏構想および県との連携事業数 (総合政策課調べ) | 19件 2015年度 | 24件 |
| 協定締結団体数 | 大学および民間事業者との連携協定数 (総合政策課調べ) | 6件 2015年度 | 8件 |



取り組み方針

方針① 広域連携事業の推進

行政サービスを維持・向上するために、定住自立圏構想を核として、公共施設の相互利用や、広域的な防災力の強化など様々な分野で近隣市町村との広域的な取り組みを進めます。

方針② 官民連携事業の推進

官民連携事業をより効率的かつ効果的に推進するため、PPP（※）やPFI（※）の導入の可能性および具体的手法の調査および検討をおこないます。



住民等と行政の役割分担

住民

広域や民間との連携によって提供される公共サービスへの理解と協力。

団体 (一部事務組合など)

住民サービスの維持、向上、効率化につながる公共サービスの検討。町と連携した事業の推進。

企業

民間資本やノウハウを導入した公共サービスへの参入と協力。

行政

県、市町村、民間と連携した広域的な取り組みの促進と啓発。

※大和まほろば定住自立圏：中心市である天理市と、川西町・三宅町・田原本町・山添村の連携市町村とが相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とする取組のこと。

※PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う手法

※PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間が持つ経営手法や資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法

広報・広聴

現状

- ▶全国的に地方創生の取組が活発になっており、各市町村が自らの魅力を発信するために、広報誌、ホームページ、SNS（※）などを駆使して、精力的にシティプロモーション（※）を実施しています。その結果、市町村のPR活動が加熱するとともに、情報が埋もれやすくなっています。
- ▶本町は行政情報の発信を、主に広報誌と町ホームページで行っています。町ホームページは町外からの閲覧もできますが、どちらの媒体も川西町を知らない町外の人への広報活動にはなりにくい一面もあります。そのため、町として平成28年10月よりSNS（フェイスブック）を開始し、町の魅力発信等、町外への広報活動を図っています。また、広報誌に掲載する情報については、その内容を精査し、町民にとって身近でわかりやすい広報誌に刷新する必要があります。
- ▶本町における広報活動は、行政から住民への一方通行の情報提供で、行政運営に住民意見等が反映されていない現状がありましたが、役場1階ロビーへの意見箱の設置やパブリックコメント、タウンミーティングの実施により、住民の行政運営に対する反応や意見を広聴する機会が設けられました。

主な課題

- ◎より多くの住民に町の取組を知ってもらい、本町の魅力を知ってもらうことが必要です。
- ◎町の魅力を町内外に発信し、本町の魅力を知ってもらい、移住してもらうことが必要です。
- ◎行政と住民との対話を促進し、行政全体に住民の声を行き届かせることが必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|--------------------|-------------------------------------|-----------------|---------------|
| 広報誌を読んでいる人の割合 | 毎月読んでいる人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 73.4% 2016年度 | 85% |
| 町ホームページを閲覧している人の割合 | 毎月閲覧している人の割合 (総合政策課・総合計画アンケート調査) | 11.7% 2016年度 | 30% |

対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。



取り組み方針

方針① 広報力の充実・強化

わかりやすく、読みやすい広報誌作りを行います。また、スマートフォン等の普及により、刊行物による広報活動だけでなく、ホームページやSNSにも重点を置いた広報活動にも力を入れ、地域に根ざした広報活動を行うために、住民参加型の広報活動を目指します。

方針② プロモーション戦略の推進

まちの特色を明確にすることで他市町村との差別化を図り、明確なターゲットに応じた適切な媒体による効果的なプロモーションを実施します。また、プロモーション手段や素材を充実させ、あらゆる機会に対応出来るように努めます。

方針③ 対話機会の充実・強化

住民と行政との対話機会を増やすとともに、対話機会への参加を促し、より多くの住民の意見を反映させた行政運営を目指します。



住民等と行政の役割分担

住民 地域

まちの魅力の発見および町外への魅力の発信。地域の魅力や伝統を町外に発信し、川西町のファンを増加。

団体

地域の魅力や伝統を活かしたイベントなどの開催。イベント等の町外への発信、町外からの来訪者の増加。

企業

地域の魅力や伝統を活かしたイベントへの支援。

行政

広報力と対話力の充実および強化。プロモーション戦略の策定および推進。他市町村との差別化を図り、効果的なプロモーションの実施。

※SNS：人と人とのつながり（コミュニケーション）を支援するインターネットサービス。
 ※シティプロモーション：観光客増加や定住人口獲得、企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

行政経営・財政運営

現状

- ▶地域主権改革の動きが増す中で、地域の実情に応じつつ、質が低下することのない住民サービスを提供することが求められています。長期的な費用対効果を意識し、将来にわたって継続的に住民サービスが提供できる財政基盤をつくる必要があります。
- ▶本町では、長引く景気低迷、人口減少の影響により、町税の大幅な増加が見込めない現状となっています。また、結崎駅前開発事業等の大規模な整備計画を推進するためにも、持続可能な財政運営が必要です。

主な課題

- ◎今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できるよう職員の能力向上を図る必要があります。
- ◎住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費負担を最小限にとどめるため、適正な定員管理を継続的に行う必要があります。
- ◎引き続き納税意識の高揚と収納率の向上を目指し、税収確保が必要です。
- ◎自主財源の確保に努めるとともに、歳出規模の拡大を抑制する財政運営が必要です。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|---------------------|---------------------------|-----------------|---------------|
| 職員能力向上研修受講 職員の割合 | 町職員研修受講者数／全職員数 (総務課調べ) | 88% 2015年度 | 100% |
| 経常収支比率（※） | 町の経常収支比率 (地方財政状況調査) | 83.8% 2015年度 | 90%以下 |

行政事務の効率化、職員的能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。



取り組み方針

方針① 職員研修の継続的な実施

今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できるよう職員的能力向上を図るため、研修を継続的に実施します。

方針② 継続的かつ適正な定員管理の実施

人口や町財政を考慮しながら、住民サービスの質の低下とならないよう、継続的かつ適正な定員管理を行います。

方針③ 歳入の安定確保

納税に対する理解を深め、公平公正な課税を行うことにより、安定した自主財源を確保します。また、専門的な徴収体制を引き続き整備し、滞納の解消を図ります。

方針④ 健全財政の推進

歳出については、経常経費の抑制を引き続き徹底します。町債発行については、交付税算入措置のある町債を活用することで、後年度の町民負担の抑制を行います。また、過去の高金利の町債については、今後も借換債等で負担軽減を行っていきます。



住民等と行政の役割分担

住民

基本構想の「まちの将来像」が実現できるよう町民の役割の実践。

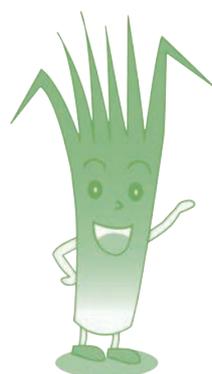
企業

町政や総合計画の内容の理解。まちの将来像が実現できるよう企業の役割の実践。

行政

町民にわかりやすい行財政情報の公表や周知啓発活動の推進。地域の実情に応じ、質が低下することのない住民サービスの継続的な提供。

※経常収支比率：町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費がどの程度充てられたかを示したものの。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言える。





(3) まちづくりの基本方針

土地利用の基本方針

1 施策

5-1 土地利用



土地利用

現状

- ▶人口減少と人口密度の低下により、上下水道やごみ収集などの行政サービス、商業施設や医療施設などの民間が提供するサービスが維持できなくなっています。このような問題に対応するため、緩やかに住居や施設を誘導していく立地適正化が国で推奨されています。地区計画や用途地域等の都市計画決定を伴う直接的な規制ではなく、届出制などの緩やかな都市計画を進め、人口密度を維持できるコンパクトシティの実現が求められています。
- ▶本町では、少子高齢化が進行しており、一定の人口集積に支えられている様々な都市機能の維持が困難になり、生活利便性の低下が懸念されます。また、都市機能が拡散すると、新たな社会基盤の整備や維持管理などコストの増大を招きます。
- ▶工業団地周辺（市街化調整区域）では、住宅と工場が両立しており、住宅と産業のバランスを意識した土地利用が必要です。さらに道路交通環境の改善により産業用地等の需要が高まっている中、農業振興のための優良な農地を維持しつつ、バランスや整合性が取れた土地利用が必要になります。

主な課題

- 工業団地周辺（市街化調整区域）における乱雑な開発を防ぎ、町全体で保全と開発を調和させた土地利用を進める必要があります。
- 都市機能を集約化し、その周辺区域に居住を誘導する必要があります。

成果指標

| 指標名 | 指標の説明（出典） | 現状値 | 目標値 2021年度 |
|-------------|----------------------------------|------------------|---------------|
| 居住誘導区域の人口密度 | 居住誘導区域の人口／居住誘導区域の面積 (総合政策課調べ) | 64人/ha 2015年度 | 60人/ha |
| 産業用地の面積 | 企業が立地できる産業用地面積 (総合計画課調べ) | 21.7ha 2015年度 | 42ha |

自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティ（※）の形成を目指します。



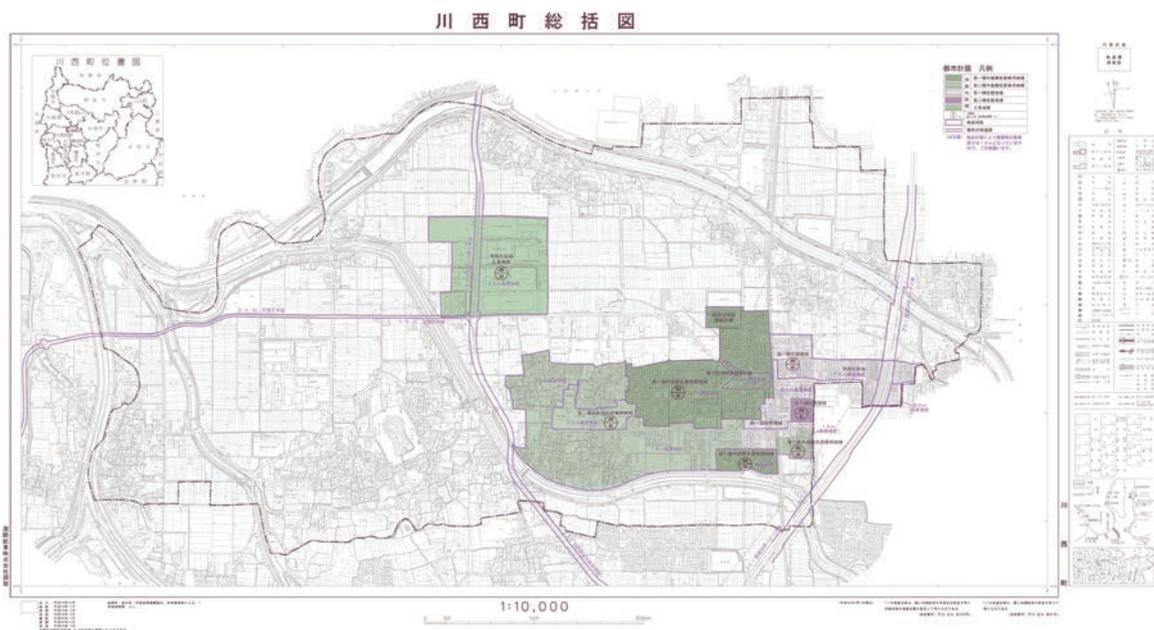
取り組み方針

方針① 調和のとれた土地利用の推進

土地の適正かつ有効な利用を図るため、住宅用地、産業用地及び農業用地のバランスを意識し、地域の特性を踏まえた合理的で調和のとれた土地利用を推進します。

方針② 都市機能の集約化推進

町の中心部に都市機能を集約化し、その周辺区域に居住を誘導することで民間サービスや行政サービスなどの各種サービスを将来にわたって維持できる都市構造を形成し、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指します。



住民等と行政の役割分担

住民

建築物の建設に関する法令への理解。

自治会

土地利用方針への理解と協力。

企業

開発指導要綱や各種法令を遵守した良好で安全な土地利用の実践。

行政

開発指導要綱や地区計画、用途地域などの規制を定め、町全体で整合性の取れた都市計画の推進。

※多極ネットワーク型コンパクトシティ：医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地しているまち。あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により、医療、福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが身近に存在するまちのこと。

■ 川西町第3次総合計画 策定経過

| 日付 | 会議等 |
|--------------------------|------------------------------------|
| 平成28年(2016年) 4月26日(火) | 本部会議(第1回) |
| 5月11日(水) | 総合計画審議会(第1回) 総合計画(基本構想・基本計画) 諮問 |
| 5月17日(火) | 職員ワールドカフェ |
| 5月22日(日) | 住民ワールドカフェ |
| 5月27日(金) | 本部会議(第2回) |
| 6月27日(月) | 本部会議(第3回) |
| 7月6日(水) | 総合計画審議会(第2回) |
| 8月8日(月) | 本部会議(第4回) |
| 9月2日(金) | 本部会議(第5回) |
| 9月8日(木) | 総合計画審議会(第3回) |
| 10月18日(火) | 本部会議(第6回) |
| 11月10日(木) | 本部会議(第7回) |
| 11月11日(金) | 総合計画審議会(第4回) |
| 11月29日(火) | 本部会議(第8回) |
| 12月9日(金) | 総合計画審議会(第5回) |
| 12月26日(月) | 本部会議(第9回) |
| 平成29年(2017年) 1月31日(火) | 本部会議(第10回) |
| 2月3日(金) | 総合計画審議会(第6回) |
| 2月14日(火) | 本部会議(第11回) |
| 2月20日(月) | 総合計画審議会(第7回) 総合計画(基本構想) 答申 |
| 3月3日(金) | 本部会議(第12回) |
| 3月7日(火) | 総合計画審議会(第8回) |
| 3月24日(金) | 総合計画(基本計画) 答申 |

■ 川西町総合計画審議会 川西町 第3次総合計画策定 委員名簿

| 役 職 | 氏 名 |
|-------------------|---------|
| 川西町議会議長 | 森 本 修 司 |
| 川西町議会副議長 | 安 井 知 子 |
| 川西町自治連合会代表 | 吉 村 勝 |
| 川西町商工会代表 | 吉 村 伸 泰 |
| 川西町農業委員会代表 | 村 井 克 己 |
| 川西町民生児童委員会代表 | 巽 安 子 |
| 川西町婦人会代表 | 吉 村 眞知子 |
| 川西町体育協会代表 | 白 馬 龍 毅 |
| 川西町老人クラブ連合会代表 | 丸 谷 延 弘 |
| 川西町連合PTA代表 | 川 上 幸 子 |
| 川西町商工会青年部代表 | 森 川 航 太 |
| 川西町身体障害者(児)福祉協会代表 | 入 口 芳 一 |
| 帝塚山大学名誉教授 | 中 川 幾 郎 |
| 奈良県市町村振興課長 | 浅 田 輝 男 |
| 奈良県地域デザイン推進課長 | 本 村 龍 平 |
| 奈良県中和土木事務所長 | 入 口 和 明 |
| 川西町立川西小学校長 | 大 塚 博 守 |
| 川西町副町長 | 森 田 政 美 |
| 川西町教育長 | 山 嶋 健 司 |
| | |
| 前川西町議会議長 | 寺 澤 秀 和 |
| 前川西町議会副議長 | 伊 藤 彰 夫 |
| 前川西町自治連合会代表 | 森 本 修 司 |

■ 審議会 諮問・答申

審議会 諮問

平成28年5月11日

川西町長期基本構想審議会
会長 中川 幾郎 様

川西町長 竹村 匡正

川西町第3次総合計画について（諮問）

本町を取り巻く状況の変化に的確に対応し、行政と町民が一体となって住みよい町を築いていく指針となる川西町第3次総合計画について、貴審議会の答申を受けたいので諮問いたします。

平成29年2月20日

川西町長 竹村 匡正 様

川西町総合計画審議会
会長 中川 幾郎

川西町第3次総合計画・基本構想について（答申）

平成28年5月11日付けで諮問のあった「川西町第3次総合計画」のうち「基本構想」について、本審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり、とりまとめましたので下記意見を添えて答申します。

記

川西町第3次総合計画・基本構想に対する意見

本審議会は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年次とする10カ年の「川西町第3次総合計画」の諮問を受け、慎重に審議を行ってきました。

我が国は、人口減少・少子高齢社会を迎え、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大など、町民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。一方では、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己決定・自己責任を基本に、住民と行政の役割分担を明確にしたまちづくりが求められています。こうした情勢を踏まえ、川西町第3次総合計画では、町民の将来への思いを受け、「安心・安全」「教育」「文化」「コミュニティ」のキーワードを中心として、「安心 すくすく 豊かな心を育む“かわにし”」を「まちの将来像」として表現するとともに、施策の指針となる「まちづくりの基本方針」として、4つのまちの基本方針および土地利用の基本方針を設定しており、これについては概ね適切であると認めます。

町長は、答申の趣旨を尊重のうえ、基本構想実現のため、町民との協働をさらに強め、効率的かつ効果的な施策の展開を図るよう切望します。なお、この答申及び審議の過程において各委員から出された提言・意見等を充分踏まえ、活かされるよう希望します。

平成29年3月24日

川西町長 竹村 匡正 様

川西町総合計画審議会
会長 中川 幾郎

川西町第3次総合計画・基本計画について（答申）

平成28年5月11日付けで諮問のあった「川西町第3次総合計画」のうち「基本計画」について、本審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり、とりまとめましたので答申します。

なお、この答申および平成29年2月20日付けで答申した、「川西町第3次総合計画・基本構想」と合わせて、これらの審議の過程において各委員から出された提言・意見等を充分踏まえ、川西町第3次総合計画の着実な実現に努められるよう希望します。

■ ワールドカフェ

① 住民ワールドカフェ

●開催概要

| | |
|-------|--|
| 日 程 | 平成28年（2016年）5月22日（日） |
| 場 所 | 川西文化会館 サークル室 |
| 対 象 者 | 参加希望住民 |
| 参加人数 | 36名 |
| ね ら い | ・日頃のまちづくりに関する市民の意向を把握する ・新たな総合計画の策定にあたり、住民の描くまちの将来像を把握する ・まちづくりへの参加機会を提供する |

● 住民ワールドカフェ参加者意見

○ 川西町の将来像（主なもの）

- ①子育てしやすく教育に力を入れるまち
- ②歴史を伝承し観光資源をいかすまち
- ③住みやすいまち
- ④活気あふれるまち
- ⑤世代や新しい住民を呼び込むまち

○ 川西町まちづくりのキーワード（主なもの）

- ①田舎だが便利で住みやすい
- ②自然やゆったりした環境
- ③人のつながり・郷土愛
- ④まちの姿勢
- ⑤歴史・文化
- ⑥子育てや学力



テーマごとに移動し多くの人と話し合いました



ホワイトボードにアイデアを張り付けて共有しました

② 職員ワールドカフェ

●開催概要

| | |
|-------|---|
| 日 程 | 平成28年（2016年）5月17日（火） |
| 場 所 | 川西町役場 |
| 対 象 者 | 参加希望職員 |
| 参加人数 | 16名 |
| ね ら い | ・新たな総合計画の策定にあたり、職員の参加意識を醸成する ・職員の描くまちの将来像を把握する |

● 職員ワールドカフェ参加者意見

- 川西町の将来像（主なもの）
 - ①みんなが知っているまち
 - ②便利なまち
 - ③子育てしやすく教育に力を入れるまち
- 川西町まちづくりのキーワード（主なもの）
 - ①住みやすい
 - ②コンパクト
 - ③子育て・教育



◎ 住民ワールドカフェと職員ワールドカフェにおける、川西町の将来像の比較

| 川西町の将来像 | 住民 | 職員 |
|-------------------|------|------|
| 子育てしやすく教育に力を入れるまち | ○ | ○ |
| 歴史を伝承し観光資源をいかすまち | ○ | 記述なし |
| 住みやすいまち | ○ | ○ |
| 活気あふれるまち | ○ | 記述なし |
| 次世代や新しい住民を呼び込むまち | ○ | △ |
| 安心で安全なまち | ○ | 記述なし |
| インフラが整ったまち | ○ | 記述なし |
| みんなが知っているまち | 記述なし | ○ |
| 便利なまち | △ | ○ |

川西町第3次総合計画

基本構想^{2017年}_{~2026年}・前期基本計画^{2017年}_{~2021年}

編集 川西町総合政策課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1

☎ 0745-44-2213 (直通)

www.town.nara-kawanishi.lg.jp/



川西町第3次総合計画

基本構想 2017年～2026年・前期基本計画 2017年～2021年

発行 川西町役場 〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1
☎ 0745-44-2211 (代表) www.town.nara-kawanishi.lg.jp/